

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月26日
【事業年度】	第89期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	古河電池株式会社
【英訳名】	The Furukawa Battery Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 黒田 修
【本店の所在の場所】	横浜市保土ヶ谷区星川二丁目4番1号
【電話番号】	045（336）5034番（代）
【事務連絡者氏名】	経理部長 三川 勉
【最寄りの連絡場所】	横浜市保土ヶ谷区星川二丁目4番1号
【電話番号】	045（336）5034番（代）
【事務連絡者氏名】	経理部長 三川 勉
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第85期	第86期	第87期	第88期	第89期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	64,486	59,958	62,785	69,538	75,455
経常利益 (百万円)	3,237	4,480	3,394	2,193	3,417
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,238	3,614	3,837	797	2,574
包括利益 (百万円)	1,541	3,821	3,254	1,843	3,585
純資産額 (百万円)	27,637	31,388	33,826	34,947	37,906
総資産額 (百万円)	54,035	57,686	60,681	63,278	65,461
1株当たり純資産額 (円)	808.59	918.59	992.95	1,028.38	1,118.64
1株当たり当期純利益金額 (円)	68.31	110.29	117.07	24.34	78.56
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	49.1	52.2	53.6	53.3	56.0
自己資本利益率 (%)	8.7	12.8	12.2	2.4	7.3
株価収益率 (倍)	8.0	15.5	11.0	43.9	13.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,339	7,379	4,257	375	3,612
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,438	2,096	808	2,885	3,193
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,732	663	2,075	53	292
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	4,295	8,776	10,169	8,226	8,809
従業員数 (人)	2,408	2,369	2,353	2,391	2,404
(外、平均臨時雇用者数) (人)	(201)	(187)	(183)	(183)	(169)

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第85期	第86期	第87期	第88期	第89期
決算年月		2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高	(百万円)	42,548	40,619	42,437	45,327	48,697
経常利益	(百万円)	2,746	3,065	2,090	3,876	1,858
当期純利益	(百万円)	1,611	2,521	2,801	3,484	1,090
資本金	(百万円)	1,640	1,640	1,640	1,640	1,640
発行済株式総数	(株)	32,800,000	32,800,000	32,800,000	32,800,000	32,800,000
純資産額	(百万円)	16,669	19,646	21,012	23,561	24,068
総資産額	(百万円)	35,699	39,172	40,869	44,508	44,603
1株当たり純資産額	(円)	508.56	599.37	641.04	718.82	734.30
1株当たり配当額	(円)	13.00	22.00	22.00	19.00	21.00
(うち1株当たり中間配当額)	(円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額	(円)	49.15	76.94	85.46	106.30	33.26
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	46.7	50.2	51.4	52.9	54.0
自己資本利益率	(%)	9.9	13.9	13.8	15.6	4.6
株価収益率	(倍)	11.1	22.2	15.0	10.1	30.9
配当性向	(%)	26.4	28.6	25.7	17.9	63.1
従業員数	(人)	962	979	1,010	1,068	1,090
(外、平均臨時雇用者数)	(人)	(182)	(175)	(170)	(175)	(160)
株主総利回り	(%)	79.9	249.7	192.1	164.0	161.3
(比較指標：配当込みTOPIX)	(%)	(90.5)	(128.6)	(131.2)	(138.8)	(196.2)
最高株価	(円)	857	1,980	1,824	1,302	1,140
最低株価	(円)	477	488	1,093	1,006	817

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 2【沿革】

- 1914年4月 横浜電線製造株式会社（古河電気工業株式会社の前身）が兵庫県尼崎市で鉛蓄電池の製造を開始。
- 1937年12月 古河電気工業株式会社電池製作所を、事業拡充のため横浜市保土ヶ谷区に移転。
- 1950年9月 古河電気工業株式会社より電池製作所の事業を継承し、新たに古河電池株式会社として発足。
- 1960年9月 自動車用鉛蓄電池の第二工場を完成。
- 1960年11月 ポケット式アルカリ電池メーカーである本多電機株式会社と資本及び業務提携をし、ポケット式アルカリ蓄電池の販売を開始。
- 1961年12月 東京証券取引所の市場第二部に株式を上場。
- 1962年4月 焼結式アルカリ蓄電池工場を完成。
- 1970年7月 栃木県今市市（現日光市）に自動車用鉛蓄電池工場を完成。
- 1972年8月 東京証券取引所の市場第一部に指定替え。
- 1978年9月 福島県いわき市に自動車用鉛蓄電池工場を完成。
- 1986年3月 今市市（現日光市）針貝地区に二輪車用鉛蓄電池工場及び電源機器用工場を完成。
- 1986年5月 いわき事業所内にアルカリ蓄電池工場を完成。
- 1986年8月 横浜工場を撤収し、今市・いわき両事業所へ展開を完了。
- 1989年9月 横浜工場跡地に本社土地・社屋を取得し移転。
- 1992年1月 The SIAM CEMENT PUBLIC CO.,LTD.との合弁で、タイにSIAM FURUKAWA BATTERY CO.,LTD.（後にSIAM FURUKAWA CO.,LTD.へ改称）を設立。
- 1993年2月 いわき事業所内にニッケル・水素電池工場を完成。
- 1993年10月 不動産事業部門の効率化を図るため、旭開発株式会社を吸収合併。
- 2002年1月 SIAM FURUKAWA CO.,LTD.の株式を追加取得し子会社化。
- 2013年12月 INDOMOBILグループ（Salimグループ）との合弁で、インドネシアに自動車用鉛蓄電池の製造会社（PT.FURUKAWA INDOMOBIL BATTERY MANUFACTURING）と販売会社（PT.FURUKAWA INDOMOBIL BATTERY SALES）を設立。
- 2015年4月 国内市販向けの自動車用鉛蓄電池等の販売子会社5社を統合し、古河電池販売株式会社として発足。
- 2016年9月 ベトナムの蓄電池メーカー DRY CELL AND STORAGE BATTERY JOINT STOCK COMPANYの発行済株式10.5%を取得。
- 2017年4月 首都大学東京（現 東京都立大学）と次世代リチウムイオン電池開発会社である株式会社ABRIを設立。
- 2021年4月 マクセル株式会社より積層ラミネート型リチウムイオン電池事業を承継。
- 2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行。
- 2022年11月 出荷梱包業務の一体化による効率化を目的として、エフビーパッケージ株式会社を吸収合併。
- 2023年10月 資金貸付業務の一体化による効率化を目的として、エフビーファイナンス株式会社を吸収合併。

### 3【事業の内容】

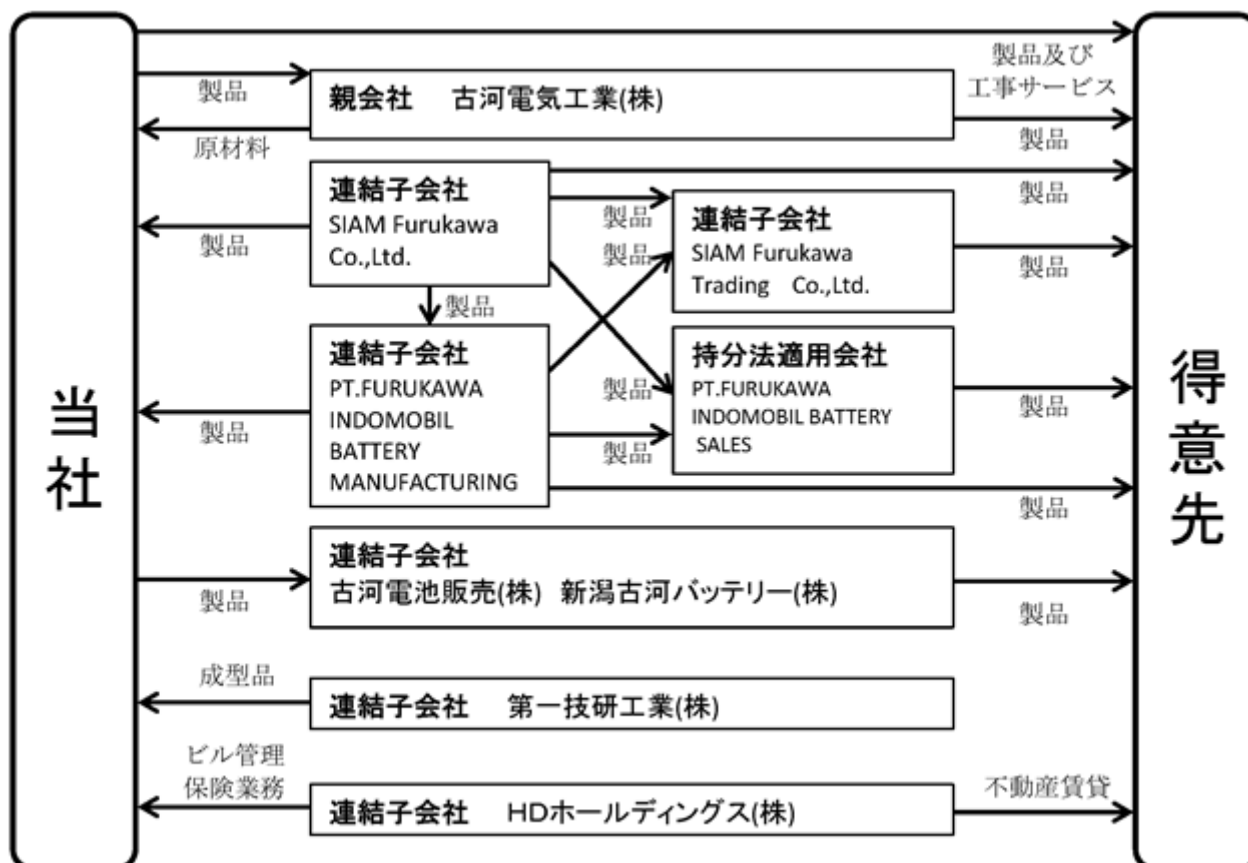
当社の企業集団は、当社、当社の親会社、連結子会社7社、非連結子会社5社、持分法適用関連会社1社及び持分法非適用関連会社2社で構成され、主に蓄電池の製造・販売及びこれに付随する事業を展開しており、各社の事業に係る位置づけは次のとおりであります。

当社において鉛蓄電池、アルカリ蓄電池及び整流器等の電源機器の製造、販売、据付工事及びサービス点検を行っている他、連結子会社のSIAM FURUKAWA CO.,LTD.及びPT.FURUKAWA INDOMOBIL BATTERY MANUFACTURINGでは当社の技術援助に基づき鉛蓄電池の製造を行っております。

連結子会社の古河電池販売(株)は、当社の製造する鉛蓄電池及びアルカリ蓄電池の一部を販売しております。

なお、親会社の古河電気工業(株)に対しては製品の一部を販売しており、また、親会社からは原材料等の一部の供給を受けております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の所有 割合又は被所有 割合(%)	関係内容
(親会社) 古河電気工業(株) (注)3	東京都千代田区	69,395	電線・非鉄圧延品 等の製造及び販売	58.07 (0.75)	当社製品の販売 原材料等仕入 出向...有り
(連結子会社) 古河電池販売(株) (注)4	東京都品川区	95	自動車	100	当社製品の販売 役員の兼任...無し
新潟古河バッテリー(株)	新潟県新潟市 中央区	10	自動車	50.00	当社製品の販売 役員の兼任...無し
第一技研工業(株)	栃木県宇都宮市	41	その他	100	樹脂成型品製造 役員の兼任...無し
HDホールディングス(株) (注)4	東京都品川区	200	不動産	100	不動産賃貸 役員の兼任...無し
SIAM FURUKAWA CO.,LTD. (注)4	タイ サラブリ	百万THB 240	自動車	100	製品の購入 役員の兼任...無し
SIAM FURUKAWA TRADING CO.,LTD.(注)5	タイ バンコク	百万THB 25	自動車	100 (100)	当社製品の販売 役員の兼任...無し
PT.FURUKAWA INDOMOBIL BATTERY MANUFACTURING (注)4	インドネシア プルワカルタ	百万IDR 899,732	自動車	51.00	製品の購入 役員の兼任...有り
(持分法適用関連会社) PT.FURUKAWA INDOMOBIL BATTERY SALES	インドネシア プルワカルタ	百万IDR 48,972	自動車	49.00	役員の兼任...有り

- (注)1. 主要な事業内容の欄には、セグメントの名称を記載しております。  
 2. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数。  
 3. 有価証券報告書を提出しております。  
 4. 特定子会社に該当しております。  
 5. SIAM FURUKAWA TRADING CO.,LTD.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

SIAM FURUKAWA TRADING CO.,LTD.

- (1) 売上高 16,432百万円  
 (2) 経常利益 1,023百万円  
 (3) 当期純利益 817百万円  
 (4) 純資産額 1,391百万円  
 (5) 総資産額 3,559百万円

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
自動車	1,860 (96)
産業	514 (61)
リチウム	15 (5)
不動産	5 (1)
報告セグメント計	2,394 (163)
その他	10 (6)
合計	2,404 (169)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,090 (160)	39.8	12.2	6,101,855

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
自動車	561 (94)
産業	514 (61)
リチウム	15 (5)
不動産	- (-)
報告セグメント計	1,090 (160)
その他	- (-)
合計	1,090 (160)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外給を含んでおります。  
3. 従業員の定年は満60歳に達したときであります。

### (3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、古河電池労働組合と称し、上部団体として全国繊維化学食品流通サービス一般労働組合同盟に加入しております。労使関係は相互信頼により円満に推移しております。

なお、連結子会社には労働組合はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

2024年3月31日現在

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
4.5	18.5	80.0	83.5	56.0

- (注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 男女間賃金格差の主な要因は、女性管理職比率が低いためとなっております。女性管理職比率の向上は今後の事業運営においても重要な課題と認識しており、自身のキャリアを改めて考える研修の実施や、仕事と育児の両立を支援する各種制度の整備を行っております。
4. 連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。



## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、以下の基本理念と行動指針からなる企業理念に沿って経営を行ってまいります。

##### 基本理念

私たち古河電池は、常に挑戦者であり続けることをスローガンとし、公正と誠実をモットーに、株主、従業員、お客様、地域社会をはじめとする様々なステークホルダーの期待に応えるため、永年にわたり培って来た技術力を核にして、絶え間ない革新を図り、持続的な成長と中長期的企業価値の向上を目指し、真に豊かで持続可能な社会の実現に貢献します。

##### 行動指針

私たちは挑戦者である。

- ・常に高い倫理観をもち、公正、誠実に行動します。
- ・あらゆる業務において革新、改革、改善に挑戦します。
- ・現場・現物・現実を直視し、ものごとの本質を捉えます。
- ・主体的に考え、互いに協力して迅速に行動し、粘り強くやり遂げます。
- ・組織を超えて対話を重ね、高い目標に向けて相互研鑽に努めます。

#### (2) 目標とする経営指標

2022年度から2025年度の中期経営計画では、以下の経営指標を目標として掲げています。

指標		2023年度連結業績	2024年度連結業績予想	2025年度連結業績目標
売上高	(百万円)	75,455	80,000	83,000
営業利益	(百万円)	3,233	4,000	5,500
営業利益率	(%)	4.3	5.0	6.6
ROI C	(%)	5.6	7.0	8.0

上記経営指標は以下の前提条件に基づいております。

		2023年度連結業績	2024年度連結業績予想	2025年度連結業績目標
鉛LME価格	(US\$/t)	2,137	2,170	2,100
鉛建値	(千円/t)	373	380	291
為替	(円/US\$)	146	143	110

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題

##### 1. 中長期的な会社の経営戦略について

当社は中長期的にサステナブル視点で事業を強化・拡大し、お客様や社会から期待に応えられる会社となるべく、(1) SDGsの目標達成に貢献するグローバル戦略の推進、(2) 基幹事業である鉛電池での収益向上、(3) 次世代電池を含む新製品開発と新しいソリューションビジネスの立上げ、(4) サステナブル経営のための人材育成による革新力の蓄積、を基本方針と定めております。

具体的な施策として、パイポーラ型鉛蓄電池やソリューションビジネスであるESS (Energy Storage System) 事業等新製品の開発・新規事業の立ち上げや、海外パートナーシップの拡大による事業展開に注力してまいります。

詳細は、2022年5月12日発表の「2022～2025年度 中期経営計画の策定に関するお知らせ」をご確認ください。

## 2. 対処すべき課題について

今後の見通しについては、インフレに対する各国中央銀行による金利引き上げに伴う景気減速や、円安による輸入原材料価格、並びにウクライナやパレスチナ、紅海周辺といった地域における地政学的リスク上昇に伴うエネルギーコストの高騰が続いていること等が事業にとってネガティブな要素となり、当社グループを取り巻く環境は厳しい状況が続くと予想されます。また、長期的には、再生可能エネルギー等拡大が見込まれる市場はあるものの、主力事業である国内鉛蓄電池の成長率は鈍化が見込まれており、競争も激化すると予想されます。そのような状況下、生産の効率化等で既存事業の競争力を強めるとともに、主に新興国市場での海外事業の拡大や、新製品や新規事業の立ち上げ、またそれらを達成するための人材育成を重要な課題ととらえ、施策を行ってまいります。

事業別の対処すべき課題は、以下のとおりであります。

自動車事業については、半導体不足による新車の供給不足は緩和の方向であるものの、インフレに伴う需要の減速や、東南アジア市場を中心とした自動車ローン審査の厳格化、並びに中国製EVの拡大により、鉛蓄電池需要の大きな拡大は期待できないと予想されます。一方で先進国市場を中心に、電動化・自動化・サービス化といった業界の構造再編が一層進むと見ています。そのような状況下、それぞれの市場において競争力のある製品や品質・サービスを提供すると共に、新たな海外市場の攻略やインドネシア事業の収益力の強化を重要な課題ととらえ、施策を行ってまいります。

産業事業については、再生可能エネルギー関連市場やデータセンター、スマートグリッド向け等の需要の拡大が引き続き見込まれるものの、価格競争が一層激化すると予想されます。そのような状況下、競争力のある電池の開発や、海外市場への展開、また電池の特徴を活かしたソリューションビジネスにつながるESS (Energy Storage System) 事業の立ち上げを進めることを重要な課題ととらえ、実現してまいります。

これらの取り組みへの挑戦を通して、古河電池グループが持てる力を最大化し、市場軸・製品軸両方の事業領域を拡大させていくことで、持続的な成長と中長期的企業価値の向上を目指すとともに、ESG経営を推進することで真に豊かで持続可能な社会の実現に貢献いたします。そして、より一層必要とされ、親しまれる企業を目指してまいります。

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社は、事業活動におけるCO2排出量の削減活動を進めておりますが、気候変動に関するリスク・機会が経営上の重要課題であることも認識し、TCFD提言に賛同しました。今後も蓄電池や電源製品の製造・販売、更にESS事業も新たな取組みとして加え、真に豊かで持続可能な社会の実現に向け、TCFDを活用した気候変動対策を通して地球環境の保護に努めると共に、ステークホルダーの皆様との信頼関係を強化して企業価値の向上につなげてまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

### (1) ガバナンス

当社は、気候変動に関する問題を重要課題の一つとして位置づけています。代表取締役社長が委員長を務めるサステナビリティ委員会を設置し、サステナビリティ及びマテリアリティに関する重要事項を審議しています。そして、審議した内容を取締役に定期的に報告しています。

なお、サステナビリティ委員会のもとにはTCFDに関するワーキンググループを設置し、気候変動に関する取組みを管理・推進しています。

### (2) 戦略

当社は、気候変動に関するリスクと機会を「移行リスク」「物理リスク」「機会」の区分でシナリオ特定と評価を実施し、IPCC/RCP8.5(平均気温4℃以上上昇)とIPCC/SR1.5(平均気温上昇1.5℃以内)のシナリオとその他の社内外情報を基に事業影響や顕在可能性等を評価検討しました。

区分	分類	時期	事業への影響	対応	顕在可能性と影響
移行 リスク	規制	短期	カーボンプライシングの導入・拡大による事業収益への影響	・太陽光発電設備を増設し使用電力の一部をグリーン電力(再生可能エネルギー)に変更することによる、CO2排出量の抑制	1.5 シナリオ 顕在可能性：高 影響：大
	テクノロジー・市場	中期	サステナブル対応のための設備導入コストの増加による事業収益への影響	・中長期的に収益へと繋がる設備の導入、並びに工場の再構築 ・電池製品の長寿命化、並びにバイポーラ型蓄電池(ESS含む)の提供	4 シナリオ 顕在可能性：低 影響：小
物理 リスク	慢性	長期	平均気温上昇に伴う職場環境悪化による、職場環境の維持のためのエネルギーコストの増加	・グリーン電力や低炭素設備を使用することによる、気温上昇に対応した職場環境への改善	1.5 シナリオ 顕在可能性：中 影響：小
	急性		気候変動により異常気象が増加し、被害甚大化で調達先サプライチェーン寸断等に起因する生産停止による損失の拡大	・調達先サプライチェーン寸断対策のための調達先の複数化 ・海外拠点のサプライチェーンにおいては、国外からの調達先確保の検討	4 シナリオ 顕在可能性：高 影響：大
機会	製品とサービス	中期	再生可能エネルギー普及拡大による、電力安定供給に貢献できる高効率な蓄電池や蓄電システムの需要増加	・蓄電システムの外注生産検討も含めた生産性の向上 ・バイポーラ型鉛蓄電池及び汎用性の高いESS製品の事業化	1.5 シナリオ 顕在可能性：高 影響：大  4 シナリオ 顕在可能性：低 影響：小

また、当社における、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針として、人材は企業の持続的な発展や経営戦略の実現に欠かせない要素であると考え、社員一人ひとりの安全と心身の健康を守ることを最優先とし、さらに、個人が自身の能力を最適に発揮し、課題の解決にむけた挑戦意欲を高めることを目指しています。この前提のもと「人権の尊重」・「ダイバーシティの推進」・「人材育成の推進」を経営のマテリアリティ(重要課題)として掲げ、多様な人材がやりがいを持って活躍できる環境や制度の整備に注力しています。

### (3) リスク管理

当社は、リスクを「当社グループの事業目的の達成に重要な影響を与え得る損失の危険を伴う不確定要素」と定義しています。気候変動に関する事業活動におけるリスクをTCFD推進ワーキンググループで検討し、サステナビリティ委員会での審議、取締役会での承認を経て、リスクマネジメント委員会と連携してリスクを管理しています。

### (4) 指標及び目標

当社は、気候変動に関する指標を温室効果ガス排出量（事業活動における温室効果ガス排出量(Scope1,2)）と定め「2030年における国内事業場のGHG排出量の削減目標を2021年度比42%減」に目標設定しました。

脱炭素社会実現へ貢献するため、CO2削減の中期計画を策定し、グリーン電力導入や低炭素設備導入などの取り組みを実施し、2030年度におけるGHG排出量削減目標の達成に向け、排出量削減を含む省エネ活動を推進してまいります。

また、当社は、上記(2)戦略において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、2025年度までに「人権の尊重」では「国内グループ会社を含む人権デュー・デリジェンスの実施」、「ダイバーシティの推進」では「女性管理職比率5%以上」、「人材育成の推進」では「階層別研修の対象者の参加率100%」とする目標の達成に向けた活動を推進してまいります。

### 3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 為替相場の変動による影響について

リスクの内容および経営成績、財政状態に与える影響内容

当社グループの取引には外貨による輸出・輸入が含まれており、為替相場の変動が当社グループの売上高、売上原価や営業債権、営業債務等に影響を与える可能性があります。

顕在化の可能性および発生時期

市場動向によるため顕在化する可能性は高く、また時期については常に発生するリスクが考えられます。

対応策

外貨での取引を行う場合で取引開始から決済まで期間が長期に及ぶなど、為替変動リスクが高い取引については、為替予約取引を行い、為替変動リスクを回避いたします。

#### (2) 主要製品に使用される原材料の価格変動について

リスクの内容および経営成績、財政状態に与える影響内容

当社グループの主要製品に使用される原材料（鉛・ニッケル）は、その価格変動率が大きく、当社グループの売上高、売上原価や営業債権、営業債務等に影響を与える可能性があります。

顕在化の可能性および発生時期

市場動向によるため顕在化する可能性は高く、また時期については常に発生するリスクが考えられます。

対応策

原材料の購入のうち一部についてはコモディティスワップ取引を行い、価格変動リスクを回避しており、また、一部販売先については契約に基づき販売価格を原材料の市場価格に連動させる事でリスクを回避しております。

#### (3) 海外活動に潜在するリスクについて

リスクの内容および経営成績、財政状態に与える影響内容

当社グループは、現在海外で生産・販売を行っておりますが、地域によっては政治的及び社会的リスクがあり、当社グループの売上高、売上原価および特別損失や営業債権、営業債務等に影響を与える可能性があります。

顕在化の可能性および発生時期

一部地域については過去にクーデターが発生しており、今後も発生する可能性は高いと想定されます。また時期については常に発生するリスクが考えられます。

対応策

グループBCP（事業継続計画）を的確に構築・実行して業務中断に伴うリスクを最小限に抑えるため、平時から準備しております。

なお、ウクライナ情勢については、経済制裁や各国規制等による営業活動への影響はあるものの当社グループの業績及び財政状態に与える影響は軽微と見込んでおります。

#### (4) 債権の回収リスクについて

リスクの内容および経営成績、財政状態に与える影響内容

当社グループは、取引先の業績悪化等により特に取引額の大きい得意先の信用状況が悪化した場合、当社グループの一般管理費や営業債権等に影響を与える可能性があります。

顕在化の可能性および発生時期

与信管理の徹底により顕在化の可能性は低いと想定しておりますが、景気動向等により急激に可能性が高まる事も想定しております。また時期については常に発生するリスクが考えられます。

対応策

取引先の信用リスクに対して細心の注意を払い与信管理体制を強化しております。

(5) 大規模災害等の影響について

リスクの内容および経営成績、財政状態に与える影響内容

当社グループの製造拠点は、国内では栃木県、福島県にあり、海外ではタイ、インドネシアにあります。東日本大震災では、国内の両事業所が少なからず被害を受け、タイの大洪水では、取引先企業の操業停止の影響を受け一時操業停止となりました。今後、地震や風水害などの自然災害、伝染病・感染症の流行による影響を受け、部品供給が不可能、あるいは遅延する恐れがあり、当社グループの売上高、売上原価および特別損失や営業債権、営業債務等に影響を与える可能性があります。

顕在化の可能性および発生時期

今後も大規模な災害や感染症の流行等が発生する可能性は高く、また時期については常に発生するリスクが考えられます。

対応策

BCPを的確に構築・実行して業務中断に伴うリスクを最小限に抑えるため、平時から準備しております。

(6) 金利の上昇について

リスクの内容および経営成績、財政状態に与える影響内容

当社グループの有利子負債には、金利変動の影響を受けるものが含まれております。したがって、金利上昇により支払利息が増加する可能性があります。

顕在化の可能性および発生時期

市場動向によるため顕在化する可能性は高く、また時期については常に発生するリスクが考えられます。

対応策

返済期間が長期間になる場合等、金利変動リスクが高い取引については、金利スワップ取引を行い金利変動リスクを回避いたします。

(7) 資産について

リスクの内容および経営成績、財政状態に与える影響内容

当社グループが保有する資産の一部については時価や事業計画から算定された将来キャッシュ・フローに基づく会計上の見積りにより計上されており、市況や事業環境の悪化によって、当社グループが保有する資産の市場価格が著しく低下する場合や事業計画が達成出来ない場合等においては減損損失や引当金の計上等により当社グループの経営成績、財政状態に影響を与える可能性があります。

顕在化の可能性および発生時期

市場動向や事業計画の状況によるため顕在化する可能性は高く、また時期については常に発生するリスクが考えられます。

対応策

市場動向や事業計画の進捗状況について定期的なモニタリングを行っており、早期の兆候把握に努めております。

(8) サイバー攻撃等のリスクについて

リスクの内容および経営成績、財政状態に与える影響内容

サイバー攻撃や不正アクセス等の外的要因や人為的要因等に起因する情報流出による不正使用、システム障害による事業活動停止等のリスクがあり、当社グループの売上高、売上原価および特別損失や営業債権、営業債務等に影響を与える可能性があります。

顕在化の可能性および発生時期

常に発生するリスクが考えられます。

対応策

情報セキュリティ基本方針のもと、セキュリティガバナンス強化を行っております。

(9) 気候変動リスクについて

リスクの内容および経営成績、財政状態に与える影響内容

気候変動に伴うサステナブル対応のための設備導入や平均気温上昇に伴う職場環境悪化による、職場環境の維持のためのエネルギーコストの増加等のリスクがあり、当社グループの売上高、売上原価および特別損失や営業債権、営業債務等に影響を与える可能性があります。

顕在化の可能性および発生時期

常に発生するリスクが考えられます。

対応策

気候変動に関する事業活動におけるリスクをTCFD推進ワーキンググループで検討し、サステナビリティ委員会での審議、取締役会での承認を経て、リスクマネジメント委員会と連携してリスクを管理しています。

#### 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

##### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 経営成績の状況

当社グループの売上高は前期比5,917百万円（8.5%）増加し75,455百万円となりました。

営業利益は前期比1,333百万円増加し3,233百万円（前期は営業利益1,900百万円）、経常利益は前期比1,223百万円増加し3,417百万円（前期は経常利益2,193百万円）となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は前期比1,777百万円増加し2,574百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純利益797百万円）となりました。

##### 財政状態の状況

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末（以下「前期末」という）に比べて2,182百万円増加し65,461百万円となりました。

当連結会計年度末の負債の合計は、前期末比776百万円減少の27,554百万円となりました。

当連結会計年度末における純資産は、前期比2,959百万円増加の37,906百万円となりました。

##### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、3,612百万円のプラスとなりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、3,193百万円のマイナスとなりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、292百万円のマイナスとなりました。

当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度に比べ583百万円増加し8,809百万円となりました。



生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前年同期比(%)
自動車(百万円)	50,632	6.0
産業(百万円)	21,493	9.5
リチウム(百万円)	27	41.9
不動産(百万円)	-	-
報告セグメント計(百万円)	72,152	7.1
その他(百万円)	-	-
合計(百万円)	72,152	7.1

(注)金額は標準販売価格により表示しております。

b. 受注実績

当社グループは、主力製品である自動車用蓄電池について、主として見込生産を行っているため、受注高、受注残高について特記すべき事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前年同期比(%)
自動車(百万円)	52,957	8.2
産業(百万円)	22,107	9.1
リチウム(百万円)	109	55.7
不動産(百万円)	270	21.1
報告セグメント計(百万円)	75,444	8.5
その他(百万円)	11	42.6
合計(百万円)	75,455	8.5

(注)1.セグメント間の取引については相殺消去しております。

2.最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、総販売実績に対し、10%以上に該当する販売先が無いため記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおりであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(a)経営成績の分析

当連結会計年度における世界経済は、ロシア・ウクライナ戦争の影響によるエネルギーコストの高騰、イスラエル・ハマス戦争による世界情勢の不安定化に加え、中国の不動産市場の低迷や欧米の金融引締めによる景気の下振れリスク等により先行き不透明な状況にあります。

我が国経済においても、中国経済の先行き懸念や世界的な金融引締め等が続く中、海外景気の減速が景気の下振れリスクとなっている他、原材料価格やエネルギーコストの高騰等により先行き不透明な状況が続いております。

蓄電池業界においては、自動車分野はカーボンニュートラルに向けた再生可能エネルギーの利用拡大、世界的な自動車の電動化・自動化・サービス化といった業界の構造変化が進んでおり、産業分野は再生可能エネルギー関連市場やデータセンター向け、スマートグリッド向け等の需要が拡大しております。

先行きについては、原材料価格やエネルギーコストの高騰等により、自動車・産業ともに厳しい状況となる事が想定されます。

当社グループにおいては「SDGsの目標達成に貢献するグローバル戦略の推進」「基幹事業である鉛電池での収益向上」「次世代電池を含む新製品開発と新しいソリューションビジネスの立上げ」「サステナブル経営のための人材育成による革新力の蓄積」を推進してまいりました。

(経営成績)

当社グループの売上高は前期比5,917百万円(8.5%)増加し75,455百万円となりました。これは、主に自動車向けの販売が堅調に推移した事によります。このうち海外売上高は28,696百万円となり、売上高全体の38.0%となりました。

損益面につきましては、営業利益は主な原材料である鉛等の価格やエネルギーコストが高騰したものの、国内外での販売が堅調に推移したことにより前期比1,333百万円増加し3,233百万円(前期は営業利益1,900百万円)、経常利益は前期比1,223百万円増加し3,417百万円(前期は経常利益2,193百万円)となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は前期比1,777百万円増加し2,574百万円(前期は親会社株主に帰属する当期純利益797百万円)となりました。

セグメント別の状況は以下の通りです。

なお、セグメントの売上高は、セグメント間の内部売上高または振替高2,129百万円を含み、セグメント利益は営業利益（のれん償却前）ベースの数値であります。

自動車の売上高は前期比4,004百万円（7.9%）増の54,648百万円、セグメント利益は前期比1,205百万円（62.7%）増の3,127百万円となりました。これは、タイ・インドネシア市場での販売が堅調に推移したこと等によります。

産業の売上高は前期比1,825百万円（9.0%）増の22,215百万円となりました。セグメント利益は前期比57百万円（21.2%）増の328百万円となりました。これは、データセンター向けの販売が堅調に推移したこと等によります。

リチウムの売上高は前期比39百万円（55.7%）増の109百万円、セグメント損失は269百万円（前期はセグメント損失279百万円）となりました。これは、販売は増加しましたが市場の立ち上がり途上であることから損失が発生しております。

不動産の売上高は前期比47百万円（19.3%）増の291百万円、セグメント利益は前期比40百万円（116.4%）増の75百万円となりました。これは、テナントの入居率増加により賃料収入が増加したためであります。

その他の売上高は前期比240百万円（42.8%）減の321百万円、セグメント損失は28百万円（前期はセグメント損失48百万円）となりました。

#### (b) 財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末（以下「前期末」という）に比べて2,182百万円増加し65,461百万円となりました。流動資産は、前期末比2,118百万円増加し36,787百万円となり、固定資産は、前期末比64百万円増加し28,674百万円となりました。

流動資産増加の主な要因は、現金及び預金、製品の増加等によるものであります。

固定資産のうち、有形固定資産は、前期末比794百万円増加し24,686百万円となりました。この増加の主な要因は、海外子会社の為替換算影響等によるものであります。

投資その他の資産は、前期末比716百万円減少し2,993百万円となりました。

当連結会計年度末の負債の合計は、前期末比776百万円減少し27,554百万円となりました。

流動負債は、前期末比1,531百万円増加し18,850百万円、固定負債は、前期末比2,308百万円減少し8,703百万円となりました。

有利子負債（短期借入金及び長期借入金の合計額）は、前期末比667百万円増加し6,656百万円となりました。

また、当連結会計年度末における自己資本は、前期末比2,958百万円増加し36,666百万円となり、自己資本比率は、前期末の53.3%から56.0%となりました。

(c) キャッシュ・フローの分析

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益が3,953百万円、減価償却費が3,109百万円、利息及び法人税等の支払額1,078百万円等により全体としては3,612百万円のプラスとなりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出2,991百万円等により3,193百万円のマイナスとなりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済による支出1,134百万円等により292百万円のマイナスとなりました。

以上の結果、当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度に比べ583百万円増加し8,809百万円となりました。

なお、当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、次のとおりであります。

(資金需要)

当社グループの資金需要のうち主なものは、原材料の仕入のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資等によるものであります。

(財務政策)

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、投資を目的とした資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。なお、これら運転資金及び設備を目的とした資金につきましては、国内・海外子会社のものを含め当社にて管理しております。

(d) 経営方針・経営戦略・経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

2022年度から2025年度の中期経営計画では、以下の経営指標を目標として掲げています。

指標		2023年度連結業績	2024年度連結業績予想	2025年度連結業績目標
売上高	(百万円)	75,455	80,000	83,000
営業利益	(百万円)	3,233	4,000	5,500
営業利益率	(%)	4.3	5.0	6.6
ROI C	(%)	5.6	7.0	8.0

上記経営指標は以下の前提条件に基づいております。

		2023年度連結業績	2024年度連結業績予想	2025年度連結業績目標
鉛LME価格	(US\$/t)	2,137	2,170	2,100
鉛建値	(千円/t)	373	380	291
為替	(円/US\$)	146	143	110

5【経営上の重要な契約等】

- (1) インドのEXIDE INDUSTRIES LTD.との間で、四輪車用電池及び二輪車用VRLA電池の技術援助契約を締結しております。四輪車用電池は2005年12月1日に締結し、二輪車用VRLA電池は2007年3月9日に締結しており、両契約とも現在継続中であります。
- (2) 米国のEAST PENN MANUFACTURING CO., INC.との間で、自動車用及び産業用鉛電池にウルトラキャパシタ機能を付与したハイブリッド電池「UltraBattery」の技術援助契約を締結しております。契約期間は2008年8月19日から17年間であります。
- (3) インドのEXIDE INDUSTRIES LTD.との間で、四輪車用ISS電池の技術援助契約を締結しております。2010年2月1日に締結し現在継続中であります。

## 6【研究開発活動】

当社及び当社の関係会社は、自動車、各種産業用二次電池、電源及び応用機器メーカーとして、電気エネルギーの貯蔵・変換と高効率化に関する研究開発を推進し、鉛蓄電池、アルカリ蓄電池、リチウムイオン電池、それらの周辺機器及び電源装置の新製品、新技術、新プロセス、要素・基盤技術、次世代蓄電池技術、環境対応技術の開発を行っております。

また、各種製品の品質・信頼性の改善並びに生産性向上とコストダウンを図るための基盤技術、生産技術、設備技術の開発も積極的に実施しております。

さらに、これらの研究開発活動を通して環境配慮型製品の開発と提供、省エネ生産プロセスの開発を推進し、SDGs達成に貢献する事業活動の一翼を担っております。

当連結会計年度における研究開発費総額は2,196百万円であります。セグメント別の研究開発費の内訳は自動車1,287百万円、産業890百万円、リチウム18百万円となっております。

各事業分野別の研究の目的、主要課題及び研究成果は次のとおりであります。

自動車用鉛蓄電池の分野では、顧客要求に応える現用電池の性能改善(「Altica[アルティカ]」シリーズ)、国内・海外の環境規制に対応して急速に普及・拡大しているIS(アイドリングストップ)車に適応したIS車用鉛蓄電池(「ECHNO[エクノ] IS UltraBattery」、「ECHNO[エクノ] IS」など)及びグローバル標準規格であるEN規格(欧州統一規格)対応品「ECHNO[エクノ] EN High Gradeシリーズ」、「ECHNO[エクノ] EN Premiumシリーズ」の2ラインナップ化によって、国内・海外の新車メーカー採用の拡大と市販展開の拡大を鋭意進めております。また、IS車用鉛蓄電池「ECHNO[エクノ] IS UltraBattery」をリニューアル、「ECHNO[エクノ] IS」に新製法(スタンプフォーム)を採用し、容量特性、始動性能を向上させたECHNO[エクノ] IS High Gradeシリーズのラインナップ化などによって、幅広い顧客要求に対応しております。

産業用蓄電池の分野では、現用電池の性能改善とコストダウンを進めると共に、カーボンニュートラルの実現に資する系統運用、太陽光・風力発電電力需給調整用蓄電池として、サイクルユース用制御弁式鉛蓄電池「FCP」シリーズと、産業用キャパシタハイブリッド型鉛蓄電池「UltraBattery」の市場展開と拡販を進めております。系統安定化用の市場ニーズとしては、“寿命20年”というこれまでにない高い寿命性能が求められており、サイクルユース用制御弁式鉛蓄電池「FCP-S」シリーズを市場展開し拡販を進めております。

当社の今市事業所に太陽光パネルを設置し、発電した電力をサイクルユース用制御弁式鉛蓄電池に貯め、事務所設備、電気自動車に使用するシステムの導入を図りました。

そして、再生可能エネルギー導入時に課題とされる出力変動抑制に寄与する次世代型高性能電力貯蔵用蓄電池として、パイポラ型鉛蓄電池の開発を進めており、2022年度から、古河電気工業株式会社と共に実証用電池の供給に向けた取り組みを行い、蓄電池システム運用実証を開始しました。

ニッケル・カドミウム蓄電池では、鉄道車両用電池の性能向上と拡販のため実車試験とベンチ試験を進めており、2M120C/130C形アルカリ蓄電池をラインナップに追加しております。また、顧客要求に対応した新形電池及び電池関連機器の新製品開発及び基盤技術・生産技術の向上とコストダウンに向けた取り組みを引き続き進めております。

電源機器の分野では、電源装置の品種拡大と性能向上及び特定用途電源の開発を進めております。系統安定化用などサイクルユース用鉛蓄電池の需要の高まりを受けて、既に製品化している鉛蓄電池のSOC(充電状態)を把握するBMU(Battery Monitoring Unit)において、2023年度は、古河電気工業株式会社とパイポラ型鉛蓄電池用のBMUを共同開発し、BMUの性能向上とコストダウンを両立させた取り組みを進めております。

一方、厳しさを増す品質、性能、価格競争に対応するため、各種の規格値を満足させつつ、電池設計の見直しや活物質の利用効率向上による材料のセービング及び耐久性の向上による寿命性能の改善を図るなど、様々なコストダウン及び基盤技術開発に精力的に取り組んでおります。更に、設備開発、生産プロセス開発の取り組みとして、新設備の導入や新材料の適用による工程品質改善、材料ロスの低減、工程屑鉛のリサイクル、工程の見える化、省エネ、生産プロセスの開発などを継続して推進しております。

リチウムイオン電池では、積層ラミネート型リチウムイオン電池事業を拡大するため、産業用向け電池システムと電池パックの製品化と高性能化開発を進めております。

宇宙用途では、JAXA(国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構)と開発を進めてきた小型月着陸実証機(SLIM)用の電池が、2024年1月のSLIMの月面着陸時に電力供給の役割を果たしました。引き続き、小惑星探査機「はやぶさ2」、金星探査機「あかつき」、及び水星磁気圏探査機「みお」の運用を支援しております。

株式会社ABRI(Advanced Battery Research Institute)では、三次元規則配列多孔質(3DOM)構造ポリイミドセパレータを用いた次世代リチウムイオン電池、資源戦略上期待されるマグネシウム二次電池の研究など、次世代電池の実用化を目指して研究開発を進めております。

コンピュータシミュレーション技術の活用では、強度解析や電気伝導解析、熱解析などを行うことで製品設計の高度化を図り、また鋳造解析や射出成型解析では工程製造条件の適正化による品質と生産性の向上の検討を行っております。更に3D-CADや各種3D造形機を導入活用することで、試作造形のスピードアップを図り、短期間で製品開発が可能な環境づくりを進めております。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に自動車、産業セグメントを中心に実施した設備投資の額は3,040百万円であり、その主要なものは次のとおりであります。日本での自動車用電池及び産業用電池において生産合理化のためにそれぞれ394百万円、601百万円の投資を行いました。そのほかに開発部門では、電池の試験研究設備等に対して362百万円の設備投資を実施しました。また、タイでの自動車用電池の製造設備に対して861百万円の設備投資を実施しました。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は以下のとおりであり、現在休止中の主要な設備はありません。

##### (1) 提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
今市事業所 (栃木県日光市)	自動車 産業	蓄電池等 生産設備	1,371	1,345	1,096 (147,999) [860]	11	271	4,096	382 <37>
いわき事業所 (福島県いわき市) 他1工場	自動車 産業	蓄電池等 生産設備	2,056	1,364	1,024 (107,764) [3,880]	283	269	4,998	453 <86>
本社 (神奈川県横浜市保 土ヶ谷区)	自動車 産業	その他設備	463	0	492 (880) [485]	1	33	991	165 <28>
倉敷配送センター (岡山県倉敷市)	自動車	物流設備	1	0	167 (4,499)	-	1	170	- <->
今市社員寮 (栃木県日光市) 他2社員寮	自動車 産業	その他設備	208	-	263 (12,650) [1,484]	-	0	471	- <->

- (注) 1. 帳簿価額には建設仮勘定の金額を含んでおりません。  
2. 上記中〔外書〕は、連結会社以外から賃借した土地の面積(㎡)であります。  
3. 上記中 外書 は、臨時従業員数であります。

##### (2) 国内子会社

2024年3月31日現在

会社名	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
HDホールディ ングス㈱	東京都 品川区	不動産	その他 設備	734	-	2,984 (13,708)	-	1	3,720	5 <1>

- (注) 1. 帳簿価額には建設仮勘定の金額を含んでおりません。  
2. 上記中 外書 は、臨時従業員数であります。

(3) 在外子会社

2024年3月31日現在

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数(人)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積㎡)	リース資産	その他	合計	
SIAM FURUKAWA CO.,LTD.	タイ サラブリ	自動車	蓄電池等生産設備	1,141	3,070	418 (75,044)	118	5	4,754	1,008 <->
PT.FURUKAWA INDOMOBIL BATTERY MANUFACTURING	インドネシア プルワカルタ	自動車	蓄電池等生産設備	1,251	1,185	1,321 (66,813)	-	32	3,791	196 <->

(注) 1. 帳簿価額には建設仮勘定の金額を含んでおりません。  
2. 上記中 外書 は、臨時従業員数であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の増加能力
				総額(百万円)	既支払額(百万円)		着手	完了	
今市事業所	栃木県 日光市	自動車産業	蓄電池等生産設備	840	-	自己資金及び借入金	2024年 4月	2025年 3月	-
いわき事業所	福島県 いわき市	自動車産業	蓄電池等生産設備	882	-	自己資金及び借入金	2024年 4月	2025年 3月	-
SIAM FURUKAWA CO.,LTD.	タイ サラブリ	自動車	蓄電池等生産設備	1,164	-	自己資金及び借入金	2024年 4月	2025年 3月	-

(注) 完成後の増加能力については生產品目が多種多様にわたっており、算定が困難であるため記載しておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除売却を除き、重要な設備の除売却はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年6月26日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	32,800,000	32,800,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数100株
計	32,800,000	32,800,000	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (百株)	発行済株式 総数残高 (百株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
1993年10月1日	31,000	328,000	155	1,640	-	422

(注) 旭開発株式会社との合併による増加合併比率は、旭開発株式会社の株式(1株の額面金額500円)1株につき当社の株式(1株の額面金額50円)63.266株の割合であります(合併登記日 1994年3月30日)。

#### (5)【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)							単元未満株式 の状況 (株)	
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	14	31	112	60	19	9,519	9,755	-
所有株式数 (単元)	-	27,633	4,790	198,395	16,811	128	80,105	327,862	13,800
所有株式数の 割合(%)	-	8.4	1.5	60.5	5.1	0.0	24.4	100.0	-

(注) 自己株式22,332株は「個人その他」に223単元及び「単元未満株式の状況」に32株含まれております。



(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
古河電気工業株式会社	東京都千代田区大手町2-6-4	187,812	57.30
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1-8-1	15,881	4.85
古河電池取引先持株会	神奈川県横浜市保土ヶ谷区星川2-4-1	5,526	1.69
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	4,748	1.45
MSIP CLIENT SEC URITIES (常任代理人 モルガン・スタ ンレーMUF G証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANA RY WHARF, LONDON E14 4QA, UNITED KINGDOM (東京都千代田区大手町1-9-7)	3,799	1.16
朝日生命保険相互会社	東京都新宿区四谷1-6-1	3,520	1.07
UBS AG LONDON A/ C IPB SEGREGATE D CLIENT ACCOUN T (常任代理人 シティバンク、 エヌ・エイ 東京支店)	BAHNHOFSTRASSE 45, 80 01 ZURICH, SWITZERLAN D (東京都新宿区6-27-30)	2,500	0.76
BNY GCM CLIENT A CCOUNT JPRD AC I SG(FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱U F J銀行)	PETERBOROUGH COURT 1 33 FLEET STREET LONDO NEC4A 2BB UNITED KIN GDOM (東京都千代田区丸の内2-7-1)	2,014	0.61
米原恭淳	埼玉県川越市	1,962	0.60
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	1,645	0.50
計	-	229,407	69.99

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 22,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 32,763,900	327,639	-
単元未満株式	普通株式 13,800	-	-
発行済株式総数	32,800,000	-	-
総株主の議決権	-	327,639	-

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式32株が含まれております。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
古河電池株式会社	神奈川県横浜市 保土ヶ谷区星川 2-4-1	22,300	-	22,300	0.07
計	-	22,300	-	22,300	0.07

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	124	111,914
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	22,332	-	22,332	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社の利益配分につきましては、株主の皆様への持続的・安定的な利益還元、及び将来の持続的成長と収益性向上を図るため、企業価値向上につながる国内・海外の設備増強、研究開発の強化等の投資を基本方針としております。配当に関しましては、業績動向、財務体質の強化を総合的に判断して決定すべきものと考えておりますが、1株当たりの配当、配当性向につきましても、株主の皆様のご支援にお応えすべくバランスのとれた検討をすべきものと考えております。

なお、当社は、期末に1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。この剰余金の配当の決定機関は、株主総会としております。

また、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2024年6月26日 定時株主総会決議	688	21.0

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### 企業統治の体制

#### イ．企業統治の体制の概要

2011年6月より、執行役員制度を導入し、経営監視機能と業務執行機能を分離し、取締役会は経営の基本方針の意思決定と業務執行を監督する機関として位置付けることにしました。これにより、迅速で効率的な経営を可能にしております。

当社は監査役制度を採用しております。また、定款で取締役の員数を12名以内とし、その選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定めております。取締役会を毎月1回定期的に開催し、社外取締役3名を含む取締役9名及び社外監査役2名を含む監査役3名が出席して十分な審議が行われるとともに、監査役の監査機能が適正に働くよう体制を整えております。なお、社外取締役及び社外監査役は、独立の立場からそれぞれ取締役会、監査役会に出席し、経営のモニタリング機能を担っております。

意思決定、業務執行及び内部統制システムについては、上記取締役会のほか、臨時取締役会、常勤監査役が出席する経営会議及び業務連絡会等を開催し、迅速化、効率化が図られており、会計面に関しては、当社会計監査人である、有限責任監査法人トーマツにより適宜監査を受け、また必要に応じ顧問弁護士よりアドバイスを受ける等、適正な経営が行われる体制としており、当社の経営規模において、適切な体制と判断しております。

当社は会社意思の迅速決定のため、定款で会社法第309条第2項に定める決議要件を、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行うと定めております。また、機動的な資本政策を遂行できるようにするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

経営者層のマネジメントシステムが適切、妥当、かつ有効であるかを確認し、必要により是正措置を図るため、年2回のマネジメントレビューが行われております。

会計監査人は、年4回、監査役会に対し、監査計画、監査結果報告等を行っております。監査役は、会計監査人に対し監査実施状況の説明を行っており、そのほか、会計監査に関する情報交換や、内部統制の有効性、リスク評価等の意見交換を行っております。また、会計監査人の事業所及び関連会社等の往査には原則立ち会うものとしており、連携を密にしております。

当社の会計監査業務は、有限責任監査法人トーマツ所属公認会計士である矢野浩一氏、中川満美氏が執行しました。また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他27名であります。

当社が設置する機関の概要は、以下のとおりであります。

：議長または委員長      ：役員、委員及びオブザーバー

役職名	氏名	取締役会	経営会議	監査役会	コンプライアンス 委員会 リスクマネジメント 委員会	利益相反管理 委員会	指名・報酬 委員会	サステナ ビリティ 委員会
代表取締役社長	黒田 修			-		-		
取締役専務執行役員	河合 哲也			-			-	○
取締役常務執行役員	千葉 徹			-		-	-	○
取締役常務執行役員	田口 仁			-		-	-	○
取締役常務執行役員	清水 信明			-		-	-	○
取締役	江口 直也		-	-	-			-
取締役	飯村 北		-	-	-			-
取締役	佐藤 達郎		-	-	-			-
取締役	高木 啓史		-	-	-		-	-
監査役	上村 高敏		○			-	-	○
監査役	小川 幸伸		-		-	-	-	-
監査役	木川 真希子		-		-	-	-	-
常務執行役員	井出 雅之	-		-		-	-	-
上席執行役員	山本 敏郎	-		-		-	-	-
執行役員	樋上 俊哉	-		-		-	-	-
執行役員	比佐 壮	-		-		-	-	-
執行役員	鈴木 孝光	-		-		-	-	-
執行役員	蛭田 友喜	-		-		-	-	-
執行役員	吉田 賀一	-		-		-	-	-
執行役員	外崎 直人	-		-		-	-	-

(注) 1. 業務連絡会、部門長会議については主要な意思決定機関ではなく、情報共有を図る場である事から上記には含めておりません。

2. コンプライアンス委員会は社会的責任の全う、社会的信用の維持向上、企業価値の増大を目的としております。

リスクマネジメント委員会は事業活動におけるリスクの把握・管理を目的としております。

利益相反管理委員会は親会社との取引内容の合理性等を検証し少数株主の利益の保護を目的としております。

指名・報酬委員会は経営陣幹部および取締役候補者の指名および報酬の決定プロセスの独立性・客観性と説明責任の強化を目的としております。

サステナビリティ委員会は真に豊かで持続可能な環境や社会の実現に貢献し、社会的信用の維持向上を目的としております。

#### □. 内部統制システム整備の状況

1. 「古河電工グループCSR行動規範」を当社役職員の基本行動の規範として掲げております。また、職務の執行が法令等に適合して行われるだけでなく、社会の構成員として適切な行動をとるものとして「コンプライアンス規程」を定めております。当該規程において内部通報制度を設け、コンプライアンス事務局に通報窓口を置くとともに、常勤監査役を匿名窓口として定めており、社外通報窓口も設置しております。重大なコンプライアンス違反がなされたときは、その事実及び対応策を遅滞なく公表するものとしております。また、取締役及び執行役員を委員とするコンプライアンス委員会に、監査役もオブザーバーとして出席して質疑ができるものとしており、適正な運用が図られるようにしております。
2. 内部統制の有効性を確保するために、「内部統制基本規程」を定めております。
3. 「重要文書管理規程」を定めており、当該規程に基づき取締役会議事録等の重要な文書は適切に保管しております。
4. 各部門は所轄業務のリスクを認識しており、経営に重要な影響を与えるリスクが発生した場合は、取締役に報告するものとしております。またリスクマネジメント委員会を設置し、管理体制の整備等を進めております。反社会的勢力に対しては、不当な要求に屈することのないよう、毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断するものとしております。

5. 取締役会、経営会議のほかに、業務連絡会、部門長会議を開催する等、情報共有を図る場を設けるとともに、社内ネットを利用した情報共有システムを構築し、職務執行の効率化を図っております。また、中期事業計画を定めて各取締役の各期の達成すべき目標を明確にし、その結果を評価できるマネジメントレビューを設け、効率的な経営を行えるようにしております。
6. 「関係会社管理業務標準」を定めており、適切な管理、指導が行えるようにしております。
7. 常勤監査役は経営会議・業務連絡会にも出席できるものとしており、経営に係る重要な情報を把握でき、また、社内ネットを利用して生産・営業・品質等に係る重要な情報が取締役と同時に入手できるようにしております。
8. 内部統制システムの整備推進のために、リスク管理部を設置しております。

#### 八. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、子会社管理運営の標準等により子会社管理の担当部署を置き、経営状態を把握するために必要となる情報につき定期的に報告を受け、状況に応じて必要な管理・指導を行っております。

主要な子会社へは役員を派遣し、コンプライアンスやリスク管理等を含む経営全般についてのモニタリングを行うほか、リスク管理部門は、当社監査部門の立場からの子会社管理を実施しております。

また「古河電工グループCSR行動規範」に基づいたグループ・コンプライアンス・ポリシーにより、グループ全体のコンプライアンス体制の構築に努めており、リスク管理部門が中心となり、子会社に対しリスク管理、内部統制、コンプライアンスに関する教育の実施や助言、指導を行っております。

#### 監査役監査の状況

第4 提出会社の状況 4 コーポレートガバナンスの状況等 (3)監査の状況 監査役監査の状況に記載のとおりであります。

#### 内部監査の状況

第4 提出会社の状況 4 コーポレートガバナンスの状況等 (3)監査の状況 内部監査の状況に記載のとおりであります。

#### 社外取締役及び社外監査役

社外取締役である江口直也氏が顧問に就任しているFDK株式会社は当社の取引先であります。

なお、上記以外には当社と社外取締役及び社外監査役の他の兼職先及び過去の勤務先等との間に、特筆すべき資本・取引関係はありません。

当社と社外取締役江口直也、飯村北、佐藤達郎及び社外監査役小川幸伸、木川真希子の各氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金4,000千円または法令が定める額のいずれか高い額としております。

なお、当社の内部統制部門は、社外監査役を含む監査役と連携して社内監査を実施しており、社外取締役及び社外監査役が出席する取締役会において内部統制の取組み状況報告を行っております。また、監査役会は取締役と社外監査役を含めた監査役との情報交換会を開き、相互連携に努めております。また、当社は独立役員を選任するための独立性に関する基準または方針として、東京証券取引所の定める独立性基準を基に、当社の業務内容、実情等をよく理解し、中立の立場から適切な意見をいただける方、かつ一般株主と利益相反が生じることがない方を候補者としております。

#### 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為に起因して損害賠償請求がなされた場合、被保険者が負担することになる損害賠償金や争訟費用の損害を当該保険契約により補填することとしており、1年ごとに契約更新しております。

当該保険契約の被保険者は当社および当社子会社（ただし、古河電池販売(株)、第一技研工業(株)、HDホールディングス(株)、新潟古河バッテリー(株)および(株)ABRIに限ります。）の取締役および監査役であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

なお、当該保険契約では、当社および当社子会社が、被保険者である役員に対して損害賠償責任を追及する場合等、一部の場については免責事項としており、また補填の額について免責金額を設けることによって、被保険者である役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を18回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
黒田 修	14	13
河合 哲也	18	18
千葉 徹	18	17
田口 仁	18	18
清水 信明	18	18
江口 直也	18	18
飯村 北	18	18
佐藤 達郎	18	18
中嶋 章文	18	16
石崎 俊司	18	18
小川 幸伸	18	18
木川 真希子	18	18

(注) 中嶋章文氏、石崎俊司氏は2024年6月26日開催の定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

取締役会の具体的な検討内容

- ・重要な経営戦略・目標値等の決定
- ・決算、予算、業績予想、配当方針等の決定
- ・代表取締役選定、役付取締役選定、執行役員指名、役員報酬等の決定
- ・重要な設備投資、財産の処分等の決定

指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名・報酬委員会を4回開催しており、個々の指名・報酬委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
黒田 修	2	2
江口 直也	4	4
飯村 北	4	4
佐藤 達郎	4	4

指名・報酬委員会の具体的な検討内容

- ・経営陣幹部および取締役候補者の指名
- ・経営陣幹部および取締役の個別報酬の検討

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性1名 (役員のうち女性の比率8.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数
代表取締役 社長	黒田 修	1959年7月21日生	1983年4月 古河電気工業株式会社入社 2007年4月 同社情報通信カンパニー通信営業部長 2009年12月 同社経営企画室主査 2010年4月 同社グループ会社統括部長 2013年4月 同社セールス・マーケティング部門営業企画部長 2015年4月 同社執行役員セールス・マーケティング部門関西支社長 2017年4月 同社執行役員常務グローバルマーケティングセールス部門長 同 年6月 同社取締役 兼 執行役員常務グローバルマーケティングセールス部門長 2020年4月 同社取締役 兼 執行役員常務営業統括本部長 2022年4月 当社入社 同 年6月 古河電気工業株式会社取締役退任 同 年同月 副社長執行役員 2023年6月 代表取締役社長(現任)	(注)3	5,400株
取締役 専務執行役員 コーポレート本部長	河合 哲也	1961年6月14日生	1984年4月 松下電器産業株式会社(現パナソニックホールディングス株式会社)入社 2002年2月 パナソニックブラジル有限会社取締役 2004年4月 パナソニックブラジル有限会社常務取締役 2008年7月 松下電池工業(現パナソニックエナジー株式会社)二次電池社 経理グループGM 2012年1月 三洋電機株式会社(現パナソニックエナジー株式会社)出向 エナジー社イオン電池ビジネスユニット事業管理統括部長 2013年4月 パナソニック株式会社オートモーティブ&インダストリアルシステムズ社(現パナソニックオートモーティブシステムズ株式会社、パナソニックインダストリー株式会社、パナソニックエナジー株式会社)経理センター事業経理グループGM 2015年2月 同社常務 CFO 2019年4月 パナソニック株式会社インダストリアルソリューションズ社(現パナソニックインダストリー株式会社、パナソニックエナジー株式会社)常務 CFO 2020年3月 同社退社 同 年5月 当社入社 同 年6月 取締役執行役員 コーポレート本部長 2021年6月 取締役上席執行役員 コーポレート本部長 2023年6月 取締役常務執行役員 コーポレート本部長 2024年6月 取締役専務執行役員 コーポレート本部長(現任)	(注)3	1,700株



役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数
取締役 常務執行役員 産業機器事業本部長	千葉 徹	1959年12月12日生	1982年4月 古河電気工業株式会社入社 2005年6月 同社金属カンパニー主査 2010年7月 同社金属カンパニー糸事業部糸統括営業部主査 同年8月 古河金属（無錫）有限公司董事 2012年4月 古河電気工業株式会社 金属カンパニー糸事業部長 2013年4月 同社銅糸・高機能材事業部門長 2014年2月 同社セールスマーケティング部門主査 同年10月 同社より当社出向 2015年4月 当社関西支店長 2016年5月 関西支店長 兼 経営戦略企画室 企画部長 同年6月 経営戦略企画室長 兼 企画部長 2018年6月 執行役員 経営戦略企画室長 兼 企画部長 同年12月 古河電気工業株式会社から当社へ転籍 2019年3月 PT.FURUKAWA INDOMOBIL BATTERY MANUFACTURING 取締役社長 兼 PT.FURUKAWA INDOMOBIL BATTERY SALES 取締役副社長 2020年6月 上席執行役員 兼 PT.FURUKAWA INDOMOBIL BATTERY MANUFACTURING 取締役社長 兼 PT.FURUKAWA INDOMOBIL BATTERY SALES 取締役副社長 2021年6月 上席執行役員 産業機器事業本部長付 兼 PT.FURUKAWA INDOMOBIL BATTERY SALES 取締役副社長 同年同月 取締役常務執行役員 産業機器事業本部長 兼 PT.FURUKAWA INDOMOBIL BATTERY SALES 取締役副社長 2022年1月 取締役常務執行役員 産業機器事業本部長（現任）	(注) 3	4,600株

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数
取締役 常務執行役員 自動車事業本部長	田口 仁	1963年5月17日生	<p>1987年4月 トリイチ・フード・ビジネス株式会社（現株式会社鳥市商店）入社</p> <p>1994年8月 同社退社</p> <p>1994年11月 東日本古河電池販売株式会社（現古河電池販売株式会社）に入社</p> <p>2000年4月 同社から当社出向</p> <p>2000年10月 東日本古河電池販売株式会社（現古河電池販売株式会社）から当社へ転籍</p> <p>2012年6月 中部古河電池販売株式会社（現古河電池販売株式会社）代表取締役社長</p> <p>2015年4月 古河電池販売株式会社 代表取締役社長</p> <p>2017年6月 当社自動車営業統括部 市販営業部長兼 物流業務部長</p> <p>2018年6月 執行役員 自動車営業統括部長 兼 市販営業部長</p> <p>2020年6月 上席執行役員 自動車営業統括部長</p> <p>2021年6月 取締役常務執行役員 自動車事業本部長 兼 自動車営業統括部長</p> <p>同 年11月 取締役常務執行役員 自動車事業本部長（現任）</p>	(注) 3	4,500株
取締役 常務執行役員 戦略企画本部長	清水 信明	1961年4月10日生	<p>1986年4月 松下電器産業株式会社（現パナソニックホールディングス株式会社）入社</p> <p>2006年4月 同社 上海松下電池有限公司 総経理</p> <p>2010年10月 パナソニックストレージバッテリー株式会社（現株式会社GSユアサエナジー）代表取締役社長</p> <p>2014年1月 パナソニック株式会社 オートモーティブ&amp;インダストリアルシステムズ社 （現パナソニックオートモーティブシステムズ株式会社、パナソニックインダストリー株式会社、パナソニックエナジー株式会社）調達・ロジスティクスセンター理事</p> <p>2015年4月 パナソニック株式会社 グローバル調達社（現パナソニックオペレーショナルエクセレンス株式会社） 調達企画センター 所長</p> <p>2017年4月 パナソニック株式会社（現パナソニックオペレーショナルエクセレンス株式会社） 品質・環境本部 環境経営推進部 部長</p> <p>2020年3月 同社退社 同 年4月 当社入社 同 年11月 執行役員 戦略企画本部長</p> <p>2021年6月 取締役上席執行役員 戦略企画本部長</p> <p>2023年6月 取締役常務執行役員 戦略企画本部長（現任）</p>	(注) 3	0株

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数
取締役（非常勤）	江口 直也	1954年 8月28日生	<p>1980年 4月 富士電機製造株式会社（現富士電機株式会社）入社</p> <p>2005年 6月 富士電機アドバンステクノロジー株式会社（現富士電機株式会社）エレクトロニクス技術研究所長</p> <p>2006年 6月 富士電機システムズ株式会社（現富士電機株式会社）取締役</p> <p>同 年 7月 同社取締役 兼 技術開発本部長</p> <p>2009年 4月 兼 富士電機アドバンステクノロジー株式会社（現富士電機株式会社）代表取締役社長</p> <p>同 年10月 兼 富士電機ホールディングス株式会社（現富士電機株式会社）技術開発本部先端技術研究所長</p> <p>2010年 4月 富士電機システムズ株式会社（現富士電機株式会社）取締役執行役員常務 兼 技術開発本部長 兼 富士電機ホールディングス株式会社（現富士電機株式会社）技術開発本部副本部長</p> <p>2011年 4月 富士電機株式会社 執行役員 兼 技術開発本部長</p> <p>同 年 6月 同社取締役執行役員 兼 技術開発本部長</p> <p>2012年 6月 同社執行役員 兼 技術開発本部長</p> <p>2014年 6月 同社取締役執行役員 兼 技術開発本部長</p> <p>2016年 6月 同社執行役員 兼 技術開発本部長</p> <p>2017年 4月 同社顧問</p> <p>同 年 6月 当社社外取締役（非常勤）（現任）</p> <p>同 年同月 FDK株式会社社外取締役（監査等委員）</p> <p>2021年 6月 FDK株式会社顧問（現任）</p> <p>同 年同月 富士電機株式会社顧問退任</p>	(注) 3	0株

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数
取締役（非常勤）	飯村 北	1953年4月14日生	<p>1986年4月 弁護士登録 同 年同月 枳田江尻法律事務所（現西村あさひ法律事務所）入所 1988年10月 米国Rogers &amp; Wells法律事務所（現Clifford Chance法律事務所）出向 1991年7月 枳田江尻法律事務所復職 1992年1月 同所パートナー 2007年7月 西村あさひ法律事務所入所 同 年同月 同所パートナー 2014年6月 マルハニチロ株式会社 社外取締役（現任） 2016年6月 株式会社ヤマダ電機（現株式会社ヤマダホールディングス）社外監査役（現任） 2017年2月 株式会社不二越 社外監査役 2019年1月 弁護士法人西村あさひ法律事務所入所 同 年12月 弁護士法人西村あさひ法律事務所退所 2020年1月 名取法律事務所入所（現ITN法律事務所） 同 年2月 株式会社不二越 社外監査役退任 同 年5月 株式会社三陽商会 社外監査役（現任） 同 年6月 当社社外取締役（非常勤）（現任） 同 年12月 ITN法律事務所 代表弁護士（現任） 2022年6月 アクセリード株式会社 社外取締役（監査等委員） 2023年6月 アクセリード株式会社 社外取締役（監査等委員）退任</p>	（注）3	0株
取締役（非常勤）	佐藤 達郎	1959年3月26日生	<p>1981年4月 株式会社旭通信社（現株式会社ADKホールディングス）入社 2006年1月 同社クリエイティブ戦略本部長 2008年12月 同社退社 2009年1月 株式会社博報堂DYメディアパートナーズ入社 エグゼクティブ・クリエイティブ・ディレクター 同 年4月 青山学院大学大学院総合文化政策学研究所非常勤講師（現任） 2011年3月 株式会社博報堂DYメディアパートナーズ退社 同 年4月 多摩美術大学美術学部グラフィックデザイン学科教授 同 年同月 コミュニケーション・ラボ代表（現任） 同 年同月 株式会社小田急エージェンシー外部アドバイザー（現任） 2014年4月 多摩美術大学美術学部共通教育センター教授 2020年6月 当社社外取締役（非常勤）（現任） 2023年4月 多摩美術大学美術学部リベラルアーツセンターセンター長/教授（現任） 同 年同月 青山学院大学経営学部非常勤講師（現任）</p>	（注）3	0株

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数
取締役（非常勤）	高木 啓史	1976年10月23日生	2001年4月 古河電気工業株式会社入社 2018年4月 同社情報通信ソリューション統括部門 ファイテル製品事業部門産業レーザ技術部長 2020年4月 同社情報通信ソリューション統括部門 ファイテル製品事業部門産業レーザシステム部長 2022年4月 同社情報通信ソリューション統括部門 ファイテル製品事業部門産業レーザソリューション部長 2024年4月 同社戦略本部経営企画部長（現任） 同 年6月 当社取締役（非常勤）（現任）	（注）3	0株
監査役（常勤）	上村 高敏	1964年3月10日生	1998年4月 古河電気工業株式会社入社 2012年1月 同社エネルギー・産業機材カンパニー エネルギー事業部三重銅線製造部長 2013年4月 同社導電材事業部門長 2016年4月 同社電装エレクトロニクス材料統括部門 導電材事業部門長 2017年4月 同社電装エレクトロニクス材料統括部門 銅条・高機能材事業部門長 兼 導電材事業部門長 同 年6月 同社電装エレクトロニクス材料統括部門 銅条・高機能材事業部門長 2018年4月 同社執行役員電装エレクトロニクス材料統括部門 銅条・高機能材事業部門長 2019年4月 同社執行役員ものづくり改革本部長 2021年3月 同社退社 同 年4月 当社入社 同 年6月 常務執行役員 CPO 2022年6月 常務執行役員 ESH本部長 2024年4月 常務執行役員 社長付 同 年6月 監査役（常勤）（現任）	（注）4	2,500株

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数
監査役（非常勤）	小川 幸伸	1956年11月13日生	1989年10月 公認会計士登録 2007年 8 月 新日本監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）代表社員 2017年 7 月 公認会計士小川幸伸事務所代表（現任） 2019年10月 ティーライフ株式会社 社外取締役（監査等委員） 2020年 6 月 公益財団法人佐々木研究所監事（現任） 同 年 6 月 当社社外監査役（非常勤）（現任） 2022年 3 月 リリカラ株式会社 社外取締役（監査等委員） 同 年10月 ティーライフ株式会社 社外取締役（監査等委員）退任 2023年 3 月 リリカラ株式会社 社外取締役（監査等委員）退任	（注）4	0株
監査役（非常勤）	木川 真希子 （現姓 上野）	1954年12月18日生	1977年 4 月 株式会社集英社入社 2011年 6 月 同社編集総務部長 2015年 8 月 同社常勤監査役 同 年11月 集英社サービス株式会社 非常勤監査役 同 年同月 株式会社一ツ橋企画 非常勤監査役 同 年同月 株式会社千代田スタジオ 非常勤監査役 2017年11月 株式会社白泉社 非常勤監査役 同 年同月 集英社ビジネス株式会社 非常勤監査役 同 年同月 株式会社集英社クリエイティブ 非常勤監査役 2019年 8 月 株式会社集英社 常勤監査役退任 同 年11月 集英社サービス株式会社 非常勤監査役退任 同 年同月 株式会社一ツ橋企画 非常勤監査役退任 同 年同月 株式会社千代田スタジオ 非常勤監査役退任 同 年同月 株式会社白泉社 非常勤監査役退任 同 年同月 集英社ビジネス株式会社 非常勤監査役退任 同 年同月 株式会社集英社クリエイティブ 非常勤監査役退任 2020年 6 月 当社社外監査役（非常勤）（現任）	（注）4、5	0株
計					18,700株

- （注）1．取締役江口直也、飯村北、佐藤達郎は、社外取締役であります。  
2．監査役小川幸伸、木川真希子は、社外監査役であります。  
3．2024年 6 月26日開催の定時株主総会の終結の時から第90期定時株主総会終結の時まで  
4．2024年 6 月26日開催の定時株主総会の終結の時から第93期定時株主総会終結の時まで  
5．監査役木川真希子の戸籍上の氏名は、上野真希子であります。

社外役員の状況

イ．社外役員の員数

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

ロ．各社外役員の状況及び当社との関係

各社外役員の状況及び当社との関係は、以下のとおりであります。

<p>社外取締役 江口 直也</p>	<p>江口直也氏は、先端技術分野、技術開発部門における豊富な経験および実績ならびに製造業の経営者としての広い見識を有しています。今後もこれらの経験等をもとに、社外取締役として適切な役割を担って頂けるものと判断し、選任しております。</p> <p>同氏については東京証券取引所の定める独立役員として届け出ております。同氏の兼務先であるFDK株式会社は当社の取引先であります。当社の独立性判断基準を満たしております。また、過去に当社の取引先である富士電機株式会社の業務執行者でありましたが、当社の独立性判断基準を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、当社の独立役員として指定しております。</p>
<p>社外取締役 飯村 北</p>	<p>飯村北氏は、弁護士としての公正・中立な立場から豊富な経験と広い見識を有しています。今後もこれらの経験等をもとに、社外取締役として適切な役割を担って頂けるものと判断し、選任しております。</p> <p>同氏については東京証券取引所の定める独立役員として届け出ております。同氏の兼職先であるITN法律事務所・株式会社ヤマダホールディングス・マルハニチロ株式会社および株式会社三陽商会と当社との間に特別な関係・属性は認められず、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、当社の独立役員として指定しております。</p>
<p>社外取締役 佐藤 達郎</p>	<p>佐藤達郎氏は、広告業界や大学教育分野での豊富な経験と広い見識ならびに執筆・講演・企画・コンサルティング等幅広い分野での実績を有しています。今後もこれらの経験等をもとに、社外取締役として適切な役割を担って頂けるものと判断し、選任しております。</p> <p>同氏については東京証券取引所の定める独立役員として届け出ております。同氏の兼職先である多摩美術大学・青山学院大学・株式会社小田急エージェンシーおよびコミュニケーション・ラボと当社との間に特別な関係・属性は認められず、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、当社の独立役員として指定しております。</p>
<p>社外監査役 小川 幸伸</p>	<p>小川幸伸氏は、監査法人における監査業務としての豊富な経験と広い見識および公認会計士としての財務会計に関する知見を有しています。今後もこれらの経験等をもとに、社外監査役として適切な役割を担って頂けるものと判断し、選任しております。</p> <p>同氏については東京証券取引所の定める独立役員として届け出ております。同氏の兼務先である公認会計士小川幸伸事務所および公益財団法人佐々木研究所と当社との間に特別な関係・属性は認められず、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、当社の独立役員として指定しております。</p>
<p>社外監査役 木川 真希子</p>	<p>木川真希子氏は、集英社およびグループ各社における監査役としての監査業務に関する豊富な経験と広い見識を有しています。今後もこれらの経験等をもとに、社外監査役として適切な役割を担って頂けるものと判断し、選任しております。</p> <p>同氏については東京証券取引所の定める独立役員として届け出ております。同氏は過去に集英社およびグループ各社における監査役を務めていましたが、当社との間に特別な関係・属性は認められず、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、当社の独立役員として指定しております。</p>

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の内部統制部門は、社外監査役を含む監査役と連携して社内監査を実施しており、社外取締役及び社外監査役が出席する取締役会において内部統制の取組み状況報告を行っております。また、監査役会は取締役と社外監査役を含めた監査役との情報交換会を開き、相互連携に努めております。また、当社は独立役員を選任するための独立性に関する基準または方針として、当社の定める独立性基準を基に、当社の業務内容、実情等をよく理解し、中立の立場から適切な意見をいただける方、かつ一般株主と利益相反が生じるおそれがない方を候補者としております。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役は3名で、1名が社内出身の常勤監査役、2名が当社とは特別の利害関係のない社外の非常勤の監査役です。各監査役は、取締役会に出席し、常勤監査役はその他重要な会議にも出席し、取締役の業務執行の適法性・妥当性について監査しています。社外監査役は、それぞれの分野での豊富な経験と知識を活かし、独立的な視点で必要な意見を述べています。

当事業年度において当社は監査役会を11回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
石崎 俊司	11	11
小川 幸伸	11	11
木川 真希子	11	11

(注) 石崎俊司氏は2024年6月26日開催の定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

#### 監査役会の具体的な検討内容

- ・ 監査方針及び監査計画
- ・ 監査役の業務分担
- ・ 会計監査人の評価と選定
- ・ 監査役会監査報告

#### 常勤監査役の監査状況

常勤監査役は、経営会議その他重要な会議に出席するほか、本社部門、事業所、支社、国内外の関連会社の往査、内部統制部門との情報交換等も行い、その内容を監査役会に報告しております。

#### 内部監査の状況

当社は、リスク管理部(5名)を設け、国内外部署の管理職経験者や情報処理技術者資格を有する人材を配置しています。また、部員のスキルマトリックス(力量表)に基づき、各監査人の技能、知見を可視化し、適切なスキルミックスを踏まえた監査体制を構築しており、内部統制を推進するとともに、そのモニタリングを行い、監査役監査に協力しております。

監査役、リスク管理部及び会計監査人は、年間監査計画や監査報告の定期的な情報交換のほか、随時意見交換を行って密接に連携をとり、お互いの監査業務をより実効性のあるものとするよう努めております。また、リスク管理部は監査役及び会計監査人と連携することにより、内部監査の有効性を高めることに努めております。監査役会、リスク管理部と会計監査人との三者間で四半期に一度、三様監査会議を開催し、相互に情報交換を行うなど緊密な連携を保っています。特に、監査役とはリスク管理部と各種会議体に加え、特定のリスク情報やグループガバナンスに関する相互の課題認識などを毎月の定例会にて意見交換しています。

レポートラインについては、業務執行部門から独立し、取締役会及び監査役会の2つの報告経路を保持しています。

#### 会計監査の状況

##### a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

##### b. 継続監査期間

4年間

(注)株主総会の決定により就任した日から起算し、当連結会計年度の株主総会における異動の決定までの年数となります。

##### c. 業務を執行した公認会計士

矢野 浩一

中川 満美

##### d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他27名であります。

##### e. 監査法人の選定方針と理由

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会で協議のうえ、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、解任後最初に招集される株主総会において、監査役会が選定した監査役は会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。



また、監査役会は、会計監査人の独立性、監査体制、品質管理体制が整備されていないと認められる場合等、会計監査人の職務の執行に支障があると認められるときは、当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、その必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定いたします。

監査役会は、会計監査人の再任が不適当と判断した場合は、速やかに新たな会計監査人候補者を検討いたします。新たな会計監査人候補者の検討に際しては、取締役及び社内関係部署から必要な資料を入手しかつ報告を受け、独立性や過去の業務実績等について慎重に検討し、株主総会に提出する会計監査人の選任及び解任並びに不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査法人の品質管理、独立性、監査報酬等の内容・水準・監査役等とのコミュニケーション、経営者との関係、海外ネットワーク、不正リスクへの対応等を監査役会で決定した監査法人の評価基準に照らし、総合的に判断しております。

監査公認会計士等に対する報酬の内容

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	53	-	52	-
連結子会社	-	-	-	-
計	53	-	52	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Deloitte Touche Tohmatsu Limited）に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	-	-	1
連結子会社	-	-	-	-
計	-	-	-	1

当社における非監査業務の内容は、「移転価格税制」に関する税務アドバイザー業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社、当社グループの業態や事業規模等を考慮し、業務執行部門と協議検証した監査工数の見積りや過去の実績等を勘案したうえで報酬金額を検討し、取締役会の承認、会社法第399条に基づく監査役会の同意を得て決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由（会社法第399条第1項）

会計監査人の監査計画に基づいた監査日数や人員配置等の内容、前事業年度の監査実績の検査と評価、報酬の根拠となる見積り等の算出根拠に対し、監査役会で報酬額の妥当性について同意の判断をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」という。）を決議し、2021年4月28日開催の取締役会において、決定方針を一部変更しております。決定方針を決議および一部変更した取締役会の開催前に、予め決定方針の内容について、独立社外取締役を中心に構成される指名・報酬委員会において審議を行っております。また、取締役会は当事業年度に係る取締役の個人報酬等について、その報酬の内容が決定方針と整合しており、決定方針に沿うものであると判断しております。なお、決定方針の概要は次の通りです。

・取締役報酬等の基本的考え方

取締役の報酬等については、企業業績、企業価値の向上に資すること、多様で優秀な人材を確保できる水準であること、透明性の高いプロセスを経て決定されることを基本として設計しております。

・個人別報酬の（次の事項の）決定に関する方針

（ ）固定報酬の額又は数の算定方法

金銭による固定報酬は、取締役としての報酬、代表取締役としての報酬、執行役員としての報酬で構成されております。このうち、執行役員としての報酬は、役位と職責および前期の業績等を評価のうえ決定しております。

（ ）業績連動報酬に係る業績指標の内容及び額又は数の算定方法

業績連動報酬は、業務執行取締役の各役位の職責等を踏まえ、原則として、執行役員としての役位が高くなるに応じて、業績指標との連動性が大きくなる設定としております。

業績指標としては、安定的な株主配当原資確保と成長性の観点より親会社株主に帰属する当期純利益の対前年達成度および本業による収益性の確保との観点より連結営業利益の目標達成度〔100%未満、100%以上105%未満、105%以上〕との組合せにより導いた評価点に基づいて業績連動報酬を算出しております。業績指標である親会社株主に帰属する当期純利益の対前年達成度は248%、連結営業利益の目標達成度134%でありました。

（ ）非金銭報酬（株式報酬）の内容及び額又は数の算定方法

当社は中長期のインセンティブとして株式報酬を採用しておりませんが、取締役報酬制度見直しの一環として、導入を検討しております。

（ ）個人別報酬における割合

当社の現在の取締役報酬は固定報酬と業績連動報酬となっております。なお、取締役報酬制度見直しの一環として、執行役員としての役位が高くなるに応じて業績連動報酬の報酬構成比率が高まる制度の導入を検討しております。

取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は2010年6月29日開催の定時株主総会において月額20百万円以内と決議されております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は12名（うち、社外取締役は1名）です。

監査役の金銭報酬の額は2009年6月25日開催の定時株主総会において月額3百万円以内と決議されております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役の個人別の報酬等の決定について第三者への委任は行っておりません。

取締役および監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員 の員数(人)
		基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役	140	137	3	-	10
(うち社外取締役)	(16)	(16)	(-)	(-)	(3)
監査役	27	27	-	-	3
(うち社外監査役)	(10)	(10)	(-)	(-)	(2)

注1.当社は非金銭報酬は採用しておりません。

注2.上記には2023年6月28日開催の定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含めております。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

純投資株式.....株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を得る事を目的とした投資株式。なお、当社は純投資株式には投資いたしません。

純投資目的以外の株式.....業務提携、取引の維持・強化を目的とした投資株式。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

1. 保有方針

業務提携、取引の維持・強化を目的とし、取引関係の強化によって得られる当社グループの利益と投資額等を総合的に勘案しております。

2. 保有の合理性を検証する方法

以下の定性・定量項目をもとに総合的に合理性を検証しております。なお、検証項目については、今後も継続して検討いたします。

	項目名	備考
定性項目	取得の経緯	-
	保有目的	-
	取引関係の有無	-
	保有しない場合のリスク	-
定量項目	受取配当金、配当利回り	-
	株式評価損益	評価損益については貸借対照表上の「その他有価証券評価差額金」に計上されております。
	WACC対比定量効果	受取配当金がWACC（加重平均資本コスト）に見合っているかを検証しております。

3. 個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有の合理性に加え毎期所管部門へ保有の必要性についても確認し、総合的に保有の適否を判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	7	105
非上場株式以外の株式	2	970

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	16

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
アークランズ株	-	10,000	・事業上の関係を強化し、企業価値向上 を図るため保有しておりましたが、資産 効率改善及び財務体質改善を図るため当 期において全株式を売却しております。	無
	-	14		

保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。  
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報の収集等を行っております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	3,098	4,062
有価証券	5,127	4,747
受取手形及び売掛金	1 13,164	1, 4 13,789
電子記録債権	1,668	4 1,706
商品及び製品	3,059	3,802
仕掛品	5,478	5,836
原材料及び貯蔵品	1,826	1,930
その他	2 1,253	926
貸倒引当金	8	15
流動資産合計	34,669	36,787
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	19,744	20,597
減価償却累計額	12,499	13,347
建物及び構築物(純額)	7,244	7,249
機械装置及び運搬具	39,795	42,686
減価償却累計額	32,829	35,060
機械装置及び運搬具(純額)	6,965	7,626
工具、器具及び備品	8,028	8,359
減価償却累計額	7,296	7,572
工具、器具及び備品(純額)	732	787
土地	7,690	7,827
リース資産	872	925
減価償却累計額	453	501
リース資産(純額)	418	424
建設仮勘定	839	770
有形固定資産合計	23,891	24,686
<b>無形固定資産</b>		
リース資産	3	2
その他	1,003	991
無形固定資産合計	1,007	994
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	3 1,354	3 1,467
繰延税金資産	2,250	1,423
その他	127	124
貸倒引当金	22	21
投資その他の資産合計	3,710	2,993
固定資産合計	28,609	28,674
資産合計	63,278	65,461

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,655	4,572
電子記録債務	1,987	4,848
短期借入金	4,189	4,356
リース債務	98	109
未払法人税等	280	310
未払消費税等	82	474
契約負債	153	107
賞与引当金	920	968
製品保証引当金	-	186
設備関係支払手形	68	4
設備関係電子記録債務	352	4,391
その他	3,529	4,371
流動負債合計	17,318	18,850
固定負債		
長期借入金	1,800	2,300
リース債務	373	366
繰延税金負債	798	799
退職給付に係る負債	7,241	2,609
資産除去債務	205	207
その他	592	2,421
固定負債合計	11,012	8,703
負債合計	28,331	27,554
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,640	1,640
資本剰余金	653	653
利益剰余金	29,133	31,085
自己株式	11	12
株主資本合計	31,415	33,367
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	535	580
繰延ヘッジ損益	11	9
為替換算調整勘定	1,707	2,697
退職給付に係る調整累計額	38	10
その他の包括利益累計額合計	2,292	3,298
非支配株主持分	1,239	1,240
純資産合計	34,947	37,906
負債純資産合計	63,278	65,461

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	1 69,538	1 75,455
売上原価	3 56,784	3 61,031
売上総利益	12,754	14,424
販売費及び一般管理費		
販売費	2 2,952	2 3,030
一般管理費	2, 3 7,902	2, 3 8,161
販売費及び一般管理費合計	10,854	11,191
営業利益	1,900	3,233
営業外収益		
受取利息	21	65
受取配当金	78	66
家賃従業員負担金	73	76
持分法による投資利益	34	32
為替差益	84	92
スクラップ売却益	60	40
補助金収入	73	-
その他	58	64
営業外収益合計	486	437
営業外費用		
支払利息	170	220
その他	22	33
営業外費用合計	192	253
経常利益	2,193	3,417
特別利益		
固定資産売却益	4 0	4 1
投資有価証券売却益	72	9
退職給付制度改定益	-	857
特別利益合計	73	867
特別損失		
固定資産処分損	5 16	5 66
減損損失	6 175	6 5
投資有価証券評価損	225	-
製品保証費用	-	7 260
特別損失合計	416	331
税金等調整前当期純利益	1,850	3,953
法人税、住民税及び事業税	937	599
法人税等調整額	215	787
過年度法人税等	-	8 90
法人税等合計	1,153	1,476
当期純利益	696	2,476
非支配株主に帰属する当期純損失( )	100	98
親会社株主に帰属する当期純利益	797	2,574



【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益	696	2,476
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	138	49
繰延ヘッジ損益	76	1
為替換算調整勘定	1,269	1,072
退職給付に係る調整額	76	30
持分法適用会社に対する持分相当額	15	18
その他の包括利益合計	1,146	1,108
包括利益	1,843	3,585
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,882	3,581
非支配株主に係る包括利益	38	3

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,640	653	29,057	11	31,339
当期変動額					
剰余金の配当			721		721
親会社株主に帰属する当期純利益			797		797
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	76	0	76
当期末残高	1,640	653	29,133	11	31,415

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	672	87	484	37	1,207	1,279	33,826
当期変動額							
剰余金の配当							721
親会社株主に帰属する当期純利益							797
自己株式の取得							0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	137	76	1,222	75	1,084	39	1,044
当期変動額合計	137	76	1,222	75	1,084	39	1,121
当期末残高	535	11	1,707	38	2,292	1,239	34,947

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,640	653	29,133	11	31,415
当期変動額					
剰余金の配当			622		622
親会社株主に帰属する当期純利益			2,574		2,574
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,952	0	1,952
当期末残高	1,640	653	31,085	12	33,367

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	535	11	1,707	38	2,292	1,239	34,947
当期変動額							
剰余金の配当							622
親会社株主に帰属する当期純利益							2,574
自己株式の取得							0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	45	1	989	27	1,006	0	1,007
当期変動額合計	45	1	989	27	1,006	0	2,959
当期末残高	580	9	2,697	10	3,298	1,240	37,906

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	1,850	3,953
減価償却費	2,884	3,109
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	5
受取利息及び受取配当金	100	131
支払利息	170	220
持分法による投資損益(は益)	34	32
補助金収入	73	-
投資有価証券売却損益(は益)	72	9
投資有価証券評価損益(は益)	225	-
有形固定資産除却損	16	66
有形固定資産売却損益(は益)	0	1
無形固定資産除却損	0	-
減損損失	175	5
売上債権の増減額(は増加)	1,016	498
棚卸資産の増減額(は増加)	2,513	996
仕入債務の増減額(は減少)	39	207
賞与引当金の増減額(は減少)	10	46
環境対策引当金の増減額(は減少)	1	-
製品保証引当金の増減額(は減少)	-	186
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	57	3,799
退職給付制度改定に伴う未払金の増減額(は減少)	-	2,793
未払消費税等の増減額(は減少)	200	399
退職給付制度改定益	-	857
その他	592	306
小計	2,008	4,560
利息及び配当金の受取額	100	131
利息の支払額	170	218
法人税等の支払額	1,562	769
過年度法人税等の支払額	-	90
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>375</b>	<b>3,612</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	2,102	2,991
無形固定資産の取得による支出	1,000	209
有形固定資産の売却による収入	0	1
投資有価証券の取得による支出	8	12
投資有価証券の売却による収入	131	16
投資事業組合からの分配による収入	13	0
補助金の受取額	73	-
その他	5	1
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>2,885</b>	<b>3,193</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	352	91
長期借入れによる収入	1,500	1,500
長期借入金の返済による支出	1,066	1,134
リース債務の返済による支出	117	123
配当金の支払額	721	622
非支配株主への配当金の支払額	1	3
その他	0	0
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>53</b>	<b>292</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	620	455
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,942	583
現金及び現金同等物の期首残高	10,169	8,226
現金及び現金同等物の期末残高	8,226	8,809

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 7社

連結子会社名

古河電池販売(株)

新潟古河バッテリー(株)

第一技研工業(株)

HDホールディングス(株)

SIAM FURUKAWA CO.,LTD.

SIAM FURUKAWA TRADING CO.,LTD.

PT.FURUKAWA INDOMOBIL BATTERY MANUFACTURING

(注) 2023年10月1日付で、当社の連結子会社であるエフピーファイナンス(株)を吸収合併しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

(株)フジハイテックス

本多電機(株)(東京)

本多電機(株)(いわき)

(有)エフピー宮崎

(株)ABRI

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

PT.FURUKAWA INDOMOBIL BATTERY SALES

(2) 持分法を適用しない関連会社

島田鋳産(株)

東京整流器(株)

持分法を適用しない関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、SIAM FURUKAWA CO.,LTD.(12月31日)、SIAM FURUKAWA TRADING CO.,LTD.(12月31日)及びPT.FURUKAWA INDOMOBIL BATTERY MANUFACTURING(12月31日)を除き、連結決算日と一致しております。なお、SIAM FURUKAWA CO.,LTD.、SIAM FURUKAWA TRADING CO.,LTD.及びPT.FURUKAWA INDOMOBIL BATTERY MANUFACTURINGについては、同社の決算日現在の財務諸表を使用して連結決算を行っております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

持分法適用会社のPT.FURUKAWA INDOMOBIL BATTERY SALESの決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては同社の決算日現在の財務諸表を使用して連結決算を行っております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

投資事業有限責任組合への出資

原価法を採用しております。ただし、組合規約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、組合決算の持分相当額を純額方式により各連結会計年度の損益として計上することとしております。また組合がその他有価証券を保有している場合で当該有価証券に評価差額がある場合には、評価差額金に対する持分相当額をその他有価証券評価差額金に計上しております。

ロ デリバティブ

時価法

八 商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品

当社は総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を、また、連結子会社は主として最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

八 リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

金銭債権の貸倒損失に備えるため、主として、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

当社及び連結子会社は、従業員に対する賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

八 製品保証引当金

顧客に納品した製品に対して、将来の不具合対応費用としての支出に備えるため、発生見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年および10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、発生の翌連結会計年度に一括費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

収益の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

・自動車セグメント

主として鉛蓄電池を販売しており、出荷時から製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であることから、出荷時点で収益を認識しております。なお、技術支援契約を締結し一定額のライセンス料を受受する場合は一定期間にわたり充足される収益として認識しております。

対価については、履行義務の充足時点から概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

・産業セグメント

主として鉛蓄電池等の蓄電池を販売しており、出荷時から製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であることから、出荷時点で収益を認識しております。なお、蓄電池の販売と据付工事の義務を負う場合は据付工事が完了した時点で収益を認識しております。

対価については、履行義務の充足時点から概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

・リチウムセグメント

主としてドローン向け等のリチウムイオン電池を販売しており、出荷時から製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であることから、出荷時点で収益を認識しております。

対価については、履行義務の充足時点から概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

・不動産セグメント

テナントビルの賃貸・管理をしており、一定期間にわたり充足される収益として認識しております。

対価については、履行義務の充足時点から概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...コモディティスワップ

ヘッジ対象...原材料

ハ ヘッジ方針

当社グループは、コモディティスワップ取引を行っており、投機目的の取引は行わない方針であります。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段とに高い相関関係があることを確認し、有効性の評価としております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な現金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクが負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

<連結子会社における有形固定資産の減損損失のリスク>

(1) 連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
建物及び構築物	1,286	1,251
機械装置及び運搬具	1,192	1,185
土地	1,221	1,321
工具、器具及び備品	38	32
建設仮勘定	30	20
ソフトウェア	0	1

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

概要

連結子会社であるPT.FURUKAWA INDOMOBIL BATTERY MANUFACTURINGは自動車鉛蓄電池の製造工場に係る有形固定資産について「固定資産の減損に係る会計基準」に従い、減損の兆候を検討した結果、減損不要と判断しております。これらの判断にあたっては過去の実績と将来の趨勢に関する事業計画や経営者の評価を基礎としておりますが、これらは将来の販売数量等の不確実な前提条件が含まれます。

見積り金額の算出方法

経営者によって承認された事業計画により割引前将来キャッシュ・フローを算出しております。

見積り金額の算出に用いた主要な仮定

過去の実績や市場の動向等を基礎とした将来の販売数量の増加、販売単価、直接原価等に関する仮定を使用しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当該見積りは、将来の不確実な経済状況の変動によって影響を受けるため、見積りに用いた仮定の見直しが必要になった場合は、翌連結会計年度において減損損失を認識する可能性があります。

(追加情報)

(退職給付制度の改定)

当社は、2023年6月1日より退職給付制度の改定を行い、確定給付企業年金制度について確定拠出年金制度に移行(一部を除く)しております。

本制度の移行に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号)を適用し、当連結会計年度に退職給付制度改定益857百万円を特別利益に計上しております。



(連結貸借対照表関係)

1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	556百万円	610百万円
売掛金	12,607百万円	13,178百万円

2 流動資産の「その他」には手形債権の流動化を目的とした債権譲渡に伴う支払留保額が次のとおり含まれております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
	25百万円	- 百万円

3 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資有価証券(株式)	267百万円	315百万円

4 当連結会計年度末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務の会計処理については当連結会計年度の末日が金融機関の休業日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当連結会計年度末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	- 百万円	53百万円
電子記録債権	- 百万円	249百万円
支払手形	- 百万円	1 百万円
電子記録債務	- 百万円	765百万円
設備関係支払手形	- 百万円	1 百万円
設備関係電子記録債務	- 百万円	82百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
販売手数料	406百万円	495百万円
荷造及び運送費	2,331	2,290
貸倒引当金繰入額	0	4
役員従業員給与手当	3,160	3,241
賞与引当金繰入額	323	345
退職給付費用	257	203
消耗品費	257	264
租税公課	172	169

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	2,206百万円	2,196百万円

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
工具、器具及び備品	0	1
計	0	1

5 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物	13百万円	37百万円
機械装置及び運搬具	1	10
工具、器具及び備品	0	6
その他	0	11
計	16	66

## 6 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日）

場所	用途	種類	減損損失
富山県富山市	製造設備	工具、器具及び備品、建物及び構築物、機械装置及び運搬具、土地	93百万円
福島県いわき市	遊休資産	建物及び構築物	26百万円
インドネシア	遊休資産	機械装置及び運搬具	54百万円

当社グループは、原則として、事業用資産については事業部を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において当社が保有する固定資産について、当初想定していた収益が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当連結会計年度に当該減少額（93百万円）を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、工具、器具及び備品34百万円、建物及び構築物32百万円、機械装置及び運搬具18百万円、土地 8百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額または備忘価額により測定しており、土地については不動産鑑定評価額による正味売却価額で評価し、工具、器具及び備品、建物及び構築物、機械装置及び運搬具については備忘価額まで減額しております。

当社及び当社グループが保有する事業の用に供していない遊休資産のうち、時価が著しく下落した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（81百万円）として特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物26百万円、機械装置及び運搬具54百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は備忘価額まで減額しております。

当連結会計年度（自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日）

場所	用途	種類	減損損失
富山県富山市	製造設備	工具、器具及び備品、建物及び構築物、機械装置及び運搬具	5百万円

当社グループは、原則として、事業用資産については事業部を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において当社が保有する固定資産について、当初想定していた収益が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当連結会計年度に当該減少額（5百万円）を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、工具、器具及び備品4百万円、建物及び構築物0百万円、機械装置及び運搬具0百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は備忘価額まで減額しております。

## 7 製品保証費用

当社において2022年 1月～2022年 2月に生産した製品（産業用FVH150-8 型鉛蓄電池）の一部ロットにおいて不具合が発生し、得意先において不具合対応費用として、当該製品の生産ロット分の対応費用を製品保証費用（260百万円）として特別損失に計上しております。

なお、製品保証費用のうち将来の発生見込額186百万円は製品保証引当金として計上しております。

## 8 過年度法人税等

当社の連結子会社であるPT.FURUKAWA INDOMOBIL BATTERY MANUFACTURINGは、当社との取引に関しインドネシア税務当局による移転価格税制等に係る税務調査を受け、追加納付した90百万円を、当連結会計年度において過年度法人等として計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	122百万円	76百万円
組替調整額	72	9
税効果調整前	194	66
税効果額	56	17
その他有価証券評価差額金	138	49
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	215	218
組替調整額	325	219
税効果調整前	109	1
税効果額	33	0
繰延ヘッジ損益	76	1
為替換算調整勘定：		
当期発生額	1,269	1,072
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	50	17
組替調整額	49	52
税効果調整前	99	34
税効果額	23	3
退職給付に係る調整額	76	30
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	15	18
その他の包括利益合計	1,146	1,108

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	32,800,000	-	-	32,800,000
合計	32,800,000	-	-	32,800,000
自己株式				
普通株式	22,134	74	-	22,208
合計	22,134	74	-	22,208

(注) 普通株式の自己株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	721	22	2022年3月31日	2022年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	622	利益剰余金	19	2023年3月31日	2023年6月29日

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	32,800,000	-	-	32,800,000
合計	32,800,000	-	-	32,800,000
自己株式				
普通株式	22,208	124	-	22,332
合計	22,208	124	-	22,332

（注）普通株式の自己株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	622	19	2023年3月31日	2023年6月29日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	688	利益剰余金	21	2024年3月31日	2024年6月27日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）	当連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
現金及び預金勘定	3,098百万円	4,062百万円
取得日から3ヶ月以内に償還期限 の到来する短期投資（有価証券）	5,127	4,747
現金及び現金同等物	8,226	8,809

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

「機械装置及び運搬具」であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

「機械装置及び運搬具」、「工具、器具及び備品」であります。

(イ) 無形固定資産

「ソフトウェア」であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内	10	10
1年超	67	56
合計	78	67

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券は公社債であり市場価格の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に取引上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後5年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、原材料の価格変動リスクに対するヘッジを目的としたコモディティスワップであります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(6) 重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、主に営業推進部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財政状態等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、原材料の価格変動リスクを抑制するためにコモディティスワップ取引を利用しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び限度額等を定めたデリバティブ取引管理細則に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。月次の取引実績は取締役会に報告しております。

有価証券については、短期間で決済される格付の高い公社債のみを取引の対象としているため、リスクは僅少であります。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財政状態等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においてはCMS（キャッシュマネジメントシステム）を利用することにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。



2. 金融商品の時価等に関する事項

前連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 有価証券	5,127	5,127	-
(2) 投資有価証券(*4)	977	977	-
資産計	6,105	6,105	-
(1) 短期借入金	4,189	4,189	-
(2) 長期借入金	1,800	1,804	4
負債計	5,989	5,993	4
デリバティブ取引(*5)	15	15	-

当連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 有価証券	4,747	4,747	-
(2) 投資有価証券(*4)	1,044	1,044	-
資産計	5,791	5,791	-
(1) 短期借入金	4,356	4,356	-
(2) 長期借入金	2,300	2,314	14
負債計	6,656	6,670	14
デリバティブ取引(*5)	14	14	-

(\*1) 持分相当額を純額で計上する組合への出資は注記を省略しております。当該出資の連結貸借対照表計上額は以下の通りであります。

区分	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)
持分相当額を純額で計上する 組合への出資	69	66

(\*2) 現金は注記を省略しております。

(\*3) 預金、受取手形及び売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、電子記録債務、設備関係支払手形、設備関係電子記録債務は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(\*4) 市場価格のない株式等は「(2) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下の通りであります。

区分	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	307	355

(\*5) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しております。

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	3,098	-	-	-
有価証券				
満期保有目的の債券				
(1)国債・地方債等	5,127	-	-	-
(2)社債	-	-	-	-
受取手形	556	-	-	-
売掛金	12,607	-	-	-
電子記録債権	1,668	-	-	-
合計	23,059	-	-	-

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	4,062	-	-	-
有価証券				
満期保有目的の債券				
(1)国債・地方債等	4,747	-	-	-
(2)社債	-	-	-	-
受取手形	610	-	-	-
売掛金	13,178	-	-	-
電子記録債権	1,706	-	-	-
合計	24,305	-	-	-

(注) 2 . 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度 (2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	3,055	-	-	-	-	-
長期借入金	1,134	700	500	300	300	-
リース債務	98	78	69	56	52	117
合計	4,288	778	569	356	352	117

当連結会計年度 (2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	3,356	-	-	-	-	-
長期借入金	1,000	800	600	600	300	-
リース債務	109	98	82	65	52	66
合計	4,466	898	682	665	352	66

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 投資有価証券	977	-	-	977
(2) デリバティブ取引	-	15	-	15
資産計	977	15	-	993

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 投資有価証券	1,044	-	-	1,044
(2) デリバティブ取引	-	14	-	14
資産計	1,044	14	-	1,058

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 有価証券	-	5,127	-	5,127
資産計	-	5,127	-	5,127
(1) 短期借入金	-	4,189	-	4,189
(2) 長期借入金	-	1,804	-	1,804
負債計	-	5,993	-	5,993

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 有価証券	-	4,747	-	4,747
資産計	-	4,747	-	4,747
(1) 短期借入金	-	4,356	-	4,356
(2) 長期借入金	-	2,314	-	2,314
負債計	-	6,670	-	6,670

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社グループが保有している公社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、当該債権の利率を基に、割引現在価値法により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

コモディティスワップ取引の時価については、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しており、活発な市場における相場価格とは認められないためその時価をレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

短期借入金、長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	5,127	5,127	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	5,127	5,127	-
合計		5,127	5,127	-

当連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	4,747	4,747	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	4,747	4,747	-
合計		4,747	4,747	-

2. その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	977	428	549
	(2) 債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	977	428	549
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		977	428	549

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額307百万円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2024年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,044	424	620
	(2) 債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,044	424	620
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		1,044	424	620

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額355百万円）については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。



3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	131	72	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	131	72	-

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	16	9	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	16	9	-

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について225百万円(その他有価証券の株式225百万円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引  
原材料関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理	コモディティスワップ取引 変動受取・固定支払	鉛購入取引	1,131	-	15

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引  
原材料関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理	コモディティスワップ取引 変動受取・固定支払	鉛購入取引	1,737	-	14

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けておりましたが、一部について2023年6月に確定拠出年金制度へ移行しました。連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を含む。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	7,175百万円	7,241百万円
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	-	4,574
勤務費用	488	264
利息費用	71	40
数理計算上の差異の発生額	50	17
退職給付の支払額	467	385
過去勤務費用の発生額	-	-
その他	24	40
退職給付債務の期末残高	7,241	2,609

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

該当事項はありません。

(3) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	7,241百万円	2,609百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	7,241	2,609
退職給付に係る負債	7,241	2,609
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	7,241	2,609

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	488百万円	264百万円
利息費用	71	40
数理計算上の差異の費用処理額	38	61
過去勤務費用の費用処理額	11	1
確定給付制度に係る退職給付費用	609	244

(注1) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

(注2) 当連結会計年度については、上記の他に、退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行したことに伴い、特別利益857百万円を計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
過去勤務費用	11百万円	4百万円
数理計算上の差異	88	38
合計	99	34

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未認識過去勤務費用	4百万円	0百万円
未認識数理計算上の差異	50	12
合計	46	12

(7) 年金資産に関する事項

該当事項はありません。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
割引率	0.9%	0.9%

(注) 数理計算上の計算基礎には、上記以外に勤続点・職能点から構成されるポイント制度により算定された予想昇給率が含まれております。

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、当連結会計年度293百万円であります。前連結会計年度は該当ありません。

4. その他の事項

当連結会計年度における退職一時金制度から確定拠出年金制度への一部移行に伴う影響額は次の通りであります。

退職給付債務の減少	4,582百万円
未認識数理計算上の差異	5百万円
未認識過去勤務費用	2百万円
計	4,574百万円

また、確定拠出年金制度への資産移管額は3,725百万円であり、4年間で移管する予定であります。なお、当連結会計年度末時点の未移管額2,773百万円は、未払金（流動負債の「その他」）、長期未払金（固定負債の「その他」）に計上しております。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	7百万円	10百万円
未払事業所税	4	4
賞与引当金	279	294
退職給付に係る負債	2,165	682
確定拠出年金制度移管金	-	848
減価償却超過額	299	266
貸倒引当金	8	8
繰越欠損金(注)	754	410
投資有価証券評価損	325	326
固定資産減損	39	39
その他	232	263
繰延税金資産小計	4,117	3,152
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	738	395
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	402	404
評価性引当額小計	1,140	800
繰延税金資産合計	2,976	2,351
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	14	32
特別償却準備金	58	36
子会社の資産及び負債の時価評価による評価差額	803	803
繰延ヘッジ損益	4	4
差額負債調整勘定	202	144
在外子会社留保利益	426	693
その他	15	14
繰延税金負債合計	1,524	1,728
繰延税金資産(負債)の純額	1,451	623

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠 損金(1)	338	247	65	53	32	16	754
評価性引当額	338	247	65	53	32	-	738
繰延税金資産 (2)	-	-	-	-	-	16	16

当連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(1)	270	57	2	40	25	14	410
評価性引当額	270	57	2	40	25	-	395
繰延税金資産 (2)	-	-	-	-	-	14	14

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金に係る重要な繰延税金資産を回収可能と判断した主な理由は、税務上の繰越欠損金に係る重要な繰延税金資産を計上している会社において、翌期以降の課税所得の見込み額から将来減算一時差異を控除した金額が、税務上の繰越欠損金を十分上回ると見込まれるためであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.58%	30.58%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.86	0.44
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.16	0.08
住民税均等割等	1.28	0.60
海外子会社の税率差異	9.88	5.20
評価性引当額の増減	1.90	3.10
税額控除	8.93	0.71
持分法投資損益	0.57	0.25
抱合せ株式消滅差益	0.56	0.34
在外子会社配当源泉税	17.70	2.12
在外子会社留保利益	23.04	6.75
その他	4.75	0.19
税効果会計適用後の法人税等の負担率	62.34	37.36

(資産除去債務関係)

前連結会計年度（2023年3月31日）

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（2024年3月31日）

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当社グループでは、東京都、その他の地域において賃貸用のオフィスビル(土地を含む。)等を有しております。2023年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は104百万円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額(百万円)			当連結会計年度末の時価 (百万円)
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
3,760	19	3,741	3,890

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。  
2. 当期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社グループでは、東京都、その他の地域において賃貸用のオフィスビル(土地を含む。)等を有しております。2024年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は165百万円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額(百万円)			当連結会計年度末の時価 (百万円)
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
3,741	28	3,712	3,878

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。  
2. 当期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)「4. 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

当社及び連結子会社の契約資産及び契約負債については、残高に重要性が乏しく、重大な変動も発生していないため、記載を省略しております。また、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。



(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

## 1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に事業本部を置き、その下に製品・サービス別の統括部門を置いております。各統括部門は、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、統括部門を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「自動車」、「産業」、「リチウム」及び「不動産」の4つを報告セグメントとしております。

「自動車」は四輪車及び二輪車用蓄電池を生産しております。「産業」は機器操作用蓄電池及びUPS（無停電電源装置）等の生産をしております。「リチウム」はドローン向け等のリチウムイオン電池の生産をしております。「不動産」はテナントビルの賃貸をしております。

## 2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。

報告セグメントの利益は、営業利益（のれん償却前）ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

## 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	自動車	産業	リチウム	不動産	計		
売上高							
日本	24,894	19,606	70	-	44,571	19	44,591
タイ	18,985	1	-	-	18,987	-	18,987
その他アジア	4,529	647	-	-	5,177	-	5,177
その他	545	13	-	-	559	-	559
顧客との契約から生じる収益	48,955	20,269	70	-	69,295	19	69,314
その他の収益	-	-	-	223	223	-	223
外部顧客への売上高	48,955	20,269	70	223	69,518	19	69,538
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,687	120	-	20	1,829	542	2,371
計	50,643	20,390	70	244	71,347	561	71,909
セグメント利益又は損失( )	1,921	271	279	34	1,948	48	1,900
その他の項目							
減価償却費	2,058	750	18	49	2,876	7	2,884

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「保険事業」等を含んでおります。

2. 事業セグメントに資産は配分しておりません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	自動車	産業	リチウム	不動産	計		
売上高							
日本	26,161	20,206	109	-	46,477	11	46,488
タイ	21,191	2	-	-	21,194	-	21,194
その他アジア	5,358	1,313	-	-	6,671	-	6,671
その他	246	584	-	-	831	-	831
顧客との契約から生じる収益	52,957	22,107	109	-	75,173	11	75,185
その他の収益	-	-	-	270	270	-	270
外部顧客への売上高	52,957	22,107	109	270	75,444	11	75,455
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,690	108	-	20	1,819	310	2,129
計	54,648	22,215	109	291	77,263	321	77,585
セグメント利益又は損失( )	3,127	328	269	75	3,262	28	3,233
その他の項目							
減価償却費	2,166	877	8	51	3,104	5	3,109

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「保険事業」等を含んでおります。

2. 事業セグメントに資産は配分しておりません。

4. 報告セグメントの合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	71,347	77,263
「その他」の区分の売上高	561	321
セグメント間取引消去	2,371	2,129
連結財務諸表の売上高	69,538	75,455

(単位：百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,948	3,262
「その他」の区分の利益又は損失( )	48	28
連結財務諸表の営業利益	1,900	3,233

(注) 営業費用は全て各セグメントに配賦しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスごとの情報は、「セグメント情報」の「3．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に同様の記載をしているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア		その他	合計
	タイ	その他アジア		
44,814	18,987	5,177	559	69,538

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア		合計
	タイ	インドネシア	
15,197	4,923	3,770	23,891

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%に満たないため、主要な顧客ごとの情報の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスごとの情報は、「セグメント情報」の「3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に同様の記載をしているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア		その他	合計
	タイ	その他アジア		
46,759	21,194	6,671	831	75,455

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア		合計
	タイ	インドネシア	
15,472	5,401	3,812	24,686

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%に満たないため、主要な顧客ごとの情報の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

報告セグメントには配分しておりませんが、減損損失を175百万円計上しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

報告セグメントには配分しておりませんが、減損損失を5百万円計上しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1．関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等  
重要性が乏しいため記載を省略しております。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

古河電気工業株式会社（東京証券取引所に上場）

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1．関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等  
重要性が乏しいため記載を省略しております。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

古河電気工業株式会社（東京証券取引所に上場）

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	1,028.38円	1,118.64円
1株当たり当期純利益金額	24.34円	78.56円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	797	2,574
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額(百万円)	797	2,574
普通株式の期中平均株式数(百株)	327,778	327,777

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,055	3,356	5.277	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,134	1,000	0.284	-
1年以内に返済予定のリース債務	98	109	4.955	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	1,800	2,300	0.208	2025年～ 2029年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	373	366	4.955	2025年～ 2031年
合計	6,461	7,132	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	800	600	600	300
リース債務	98	82	65	52

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	14,736	32,430	53,319	75,455
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	640	1,024	2,027	3,953
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円)	429	594	1,261	2,574
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	13.09	18.15	38.47	78.56

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	13.09	5.06	20.33	40.09



## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,934	2,395
受取手形	2,277	2,434
売掛金	2,10,723	2,11,004
電子記録債権	1,665	4,1,694
商品及び製品	2,391	3,357
仕掛品	4,775	5,028
原材料及び貯蔵品	525	546
前払費用	2,73	2,84
未収入金	1,2,482	2,301
その他	2,441	2,642
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	24,289	25,392
固定資産		
有形固定資産		
建物	11,500	11,776
減価償却累計額	7,666	7,995
建物(純額)	3,833	3,780
構築物	1,939	1,955
減価償却累計額	1,587	1,632
構築物(純額)	351	323
機械及び装置	25,545	26,721
減価償却累計額	22,862	23,376
機械及び装置(純額)	2,682	3,344
車両運搬具	84	89
減価償却累計額	72	76
車両運搬具(純額)	12	12
工具、器具及び備品	7,635	7,920
減価償却累計額	6,967	7,190
工具、器具及び備品(純額)	667	729
土地	3,045	3,045
リース資産	702	689
減価償却累計額	366	390
リース資産(純額)	336	298
建設仮勘定	419	122
有形固定資産合計	11,349	11,658
無形固定資産		
ソフトウェア	941	938
リース資産	3	2
その他	21	21
無形固定資産合計	967	962
投資その他の資産		
投資有価証券	1,026	1,076
関係会社株式	4,373	3,497
出資金	25	25
繰延税金資産	2,420	1,938
その他	2,72	2,70
貸倒引当金	17	17
投資その他の資産合計	7,902	6,590
固定資産合計	20,218	19,210
資産合計	44,508	44,603

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	2,111	2,447
買掛金	2,414	2,348
電子記録債務	2,198	2,418
契約負債	152	106
短期借入金	1,634	2,071
リース債務	60	55
未払金	2,642	2,149
未払費用	2,143	2,150
未払法人税等	43	49
未払消費税等	73	434
預り金	275	2,326
賞与引当金	858	903
製品保証引当金	-	186
設備関係支払手形	68	4-
設備関係電子記録債務	352	4,391
その他	119	128
流動負債合計	11,857	13,855
固定負債		
長期借入金	1,800	2,300
リース債務	322	285
退職給付引当金	6,521	1,800
資産除去債務	205	207
その他	239	2,086
固定負債合計	9,089	6,679
負債合計	20,946	20,535
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,640	1,640
資本剰余金		
資本準備金	422	422
資本剰余金合計	422	422
利益剰余金		
利益準備金	223	223
その他利益剰余金		
特別償却準備金	132	82
別途積立金	176	176
繰越利益剰余金	20,444	20,961
利益剰余金合計	20,975	21,442
自己株式	11	12
株主資本合計	23,025	23,493
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	524	565
繰延ヘッジ損益	11	9
評価・換算差額等合計	535	575
純資産合計	23,561	24,068
負債純資産合計	44,508	44,603

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	2 45,327	2 48,697
売上原価	2 36,774	2 39,434
売上総利益	8,553	9,263
販売費及び一般管理費	1, 2 8,279	1, 2 8,450
営業利益	273	812
営業外収益		
受取利息及び配当金	2 3,380	2 900
家賃従業員負担金	68	71
その他	2 191	2 134
営業外収益合計	3,640	1,106
営業外費用		
支払利息	2 33	2 32
その他	4	28
営業外費用合計	37	60
経常利益	3,876	1,858
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	2 33	2 43
投資有価証券売却益	72	9
退職給付制度改定益	-	857
特別利益合計	106	910
特別損失		
固定資産処分損	12	17
減損損失	120	5
製品保証費用	-	260
関係会社株式評価損	-	2 816
特別損失合計	132	1,099
税引前当期純利益	3,850	1,669
法人税、住民税及び事業税	546	109
法人税等調整額	179	469
法人税等合計	366	579
当期純利益	3,484	1,090

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計
					特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,640	422	422	223	193	176	17,619	18,212	11	20,262
当期変動額										
剰余金の配当							721	721		721
特別償却準備金の積立					6		6	-		-
当期純利益							3,484	3,484		3,484
特別償却準備金の取崩					67		67	-		-
自己株式の取得									0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	61	-	2,824	2,763	0	2,763
当期末残高	1,640	422	422	223	132	176	20,444	20,975	11	23,025

	評価・換算差額等			純資産合計
	其他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	661	87	749	21,012
当期変動額				
剰余金の配当				721
特別償却準備金の積立				-
当期純利益				3,484
特別償却準備金の取崩				-
自己株式の取得				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	137	76	213	213
当期変動額合計	137	76	213	2,549
当期末残高	524	11	535	23,561

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計
					特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,640	422	422	223	132	176	20,444	20,975	11	23,025
当期変動額										
剰余金の配当							622	622		622
特別償却準備金の積立					6		6	-		-
当期純利益							1,090	1,090		1,090
特別償却準備金の取崩					55		55	-		-
自己株式の取得									0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	49	-	517	467	0	467
当期末残高	1,640	422	422	223	82	176	20,961	21,442	12	23,493

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	524	11	535	23,561
当期変動額				
剰余金の配当				622
特別償却準備金の積立				-
当期純利益				1,090
特別償却準備金の取崩				-
自己株式の取得				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	40	1	39	39
当期変動額合計	40	1	39	507
当期末残高	565	9	575	24,068

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式.....移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等.....時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等.....移動平均法による原価法を採用しております。

投資事業有限責任組合への出資...原価法を採用しております。ただし、組合規約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、組合決算の持分相当額を純額方式により各事業年度の損益として計上することとしております。また組合がその他有価証券を保有している場合で当該有価証券に評価差額がある場合には、評価差額金に対する持分相当額をその他有価証券評価差額金に計上しております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、仕掛品、.....総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下原材料及び貯蔵品)の方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

金銭債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、発生の翌事業年度に一括費用処理しております。

(4) 製品保証引当金

顧客に納品した製品に対して、将来の不具合対応費用としての支出に備えるため、発生見込額を計上しております。

#### 4.重要な収益及び費用の計上基準

##### 収益の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

##### ・自動車セグメント

主として鉛蓄電池を販売しており、出荷時から製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であることから、出荷時点で収益を認識しております。なお、技術支援契約を締結し一定額のライセンス料を受受する場合は一定期間にわたり充足される収益として認識しております。

対価については、履行義務の充足時点から概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

##### ・産業セグメント

主として鉛蓄電池等の蓄電池を販売しており、出荷時から製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であることから、出荷時点で収益を認識しております。なお、蓄電池の販売と据付工事の義務を負う場合は据付工事が完了した時点で収益を認識しております。

対価については、履行義務の充足時点から概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

##### ・リチウムセグメント

主としてドローン向け等のリチウムイオン電池を販売しており、出荷時から製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であることから、出荷時点で収益を認識しております。

対価については、履行義務の充足時点から概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

#### 5.その他財務諸表作成のための重要な事項

##### (1)退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

##### (2)ヘッジ会計の処理

繰延ヘッジ処理を採用しております。

##### (追加情報)

##### (退職給付制度の改定)

当社は、2023年6月1日より退職給付制度の改定を行い、確定給付企業年金制度について確定拠出年金制度に移行(一部を除く)しております。

本制度の移行に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号)を適用し、当事業年度に退職給付制度改定益857百万円を特別利益に計上しております。

(貸借対照表関係)

- 1 流動資産の「未収入金」には手形債権の流動化を目的とした債権譲渡に伴う支払留保額が次のとおり含まれております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
	25百万円	- 百万円

- 2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	2,087百万円	2,338百万円
長期金銭債権	3	3
短期金銭債務	126	394

- 3 偶発債務

次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
PT.FURUKAWA INDOMOBIL BATTERY MANUFACTURING (借入債務)	2,750百万円	2,553百万円

- 4 当事業年度末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務の会計処理については当事業年度の末日が金融機関の休業日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当事業年度末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務の金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
受取手形	- 百万円	7 百万円
電子記録債権	- 百万円	248百万円
支払手形	- 百万円	1 百万円
電子記録債務	- 百万円	765百万円
設備関係支払手形	- 百万円	1 百万円
設備関係電子記録債務	- 百万円	82百万円



(損益計算書関係)

1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度28%、当事業年度27%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度72%、当事業年度73%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
販売手数料	124百万円	123百万円
荷造及び運送費	2,012	1,980
貸倒引当金繰入額	0	-
貸金給与・賞与手当	2,096	2,148
福利厚生費	460	484
賞与引当金繰入額	280	300
退職給付費用	170	161
減価償却費	388	508
旅費	147	160
消耗品費	234	241
業務委託費	850	789

2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業取引による取引高の総額	10,412百万円	11,548百万円
営業取引以外の取引による取引高の総額	3,418	1,762

(有価証券関係)

前事業年度(2023年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	4,300
関連会社株式	73

当事業年度(2024年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	3,424
関連会社株式	73

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	8百万円	9百万円
未払事業所税	4	4
賞与引当金	262	276
退職給付引当金	1,994	550
減価償却超過額	299	266
貸倒引当金	5	5
確定拠出年金制度移換金	-	848
関係会社株式評価損	774	1,024
投資有価証券減損	163	163
固定資産減損	39	39
その他	159	222
繰延税金資産小計	3,711	3,410
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-	-
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,002	1,251
評価性引当額小計	1,002	1,251
繰延税金資産合計	2,709	2,159
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	7	21
特別償却準備金	58	36
繰延ヘッジ損益	4	4
差額負債調整勘定	202	144
その他	15	14
繰延税金負債合計	288	220
繰延税金資産の純額	2,420	1,938

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.58%	30.58%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.36	0.87
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	25.19	14.97
住民税均等割等	0.51	1.20
税額控除	4.29	1.68
評価性引当額増減額	0.02	14.94
抱合せ株式消滅差益	0.27	0.80
在外子会社配当源泉税	8.51	5.02
その他	0.67	0.46
税効果会計適用後の法人税等の負担率	9.52	34.70

## (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報について、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しておりますので注記を省略しております。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資産の種 類	当期首残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	減価償却 累計額	当期末 取得価額
有形固 定資産	建物	3,833	287	0 (0)	340	3,780	7,995	11,776
	構築物	351	16	-	44	323	1,632	1,955
	機械及び装置	2,682	1,382	0 (0)	719	3,344	23,376	26,721
	車両運搬具	12	5	0	4	12	76	89
	工具、器具及 び備品	667	383	9 (4)	312	729	7,190	7,920
	土地	3,045	-	-	-	3,045	-	3,045
	リース資産	336	16	-	53	298	390	689
	建設仮勘定	419	1,807	2,104	-	122	-	122
	計	11,349	3,899	2,115 (5)	1,474	11,658	40,661	52,320
無形固 定資産	ソフトウェア	941	248	42	209	938	326	1,264
	リース資産	3	2	-	3	2	1	3
	その他	21	-	-	0	21	0	22
	計	967	250	42	213	962	327	1,290

(注) 1. 「当期減少額」の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 「減価償却累計額」欄には、減損損失累計額が含まれております。

3. 建物の当期増加額の主なものは、自動車電池製造設備43百万円、産業電池製造設備12百万円、技術開発用設備12百万円であります。

4. 機械装置及び装置の当期増加額の主なものは、自動車電池製造設備261百万円、産業電池製造設備609百万円、技術開発部門の試験装置等305百万円であります。

5. 工具、器具及び備品の当期増加額の主なものは、自動車電池製造設備132百万円、産業電池製造設備73百万円、技術開発部門の試験装置等80百万円であります。

6. 建設仮勘定の当期増加額の主なものは、自動車電池製造設備394百万円、産業電池製造設備601百万円、技術開発部門の試験装置等362百万円であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	18	4	4	18
賞与引当金	858	903	858	903
製品保証引当金	-	186	-	186

( 2 ) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

( 3 ) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	買取価格によって、1単元の株式数の売買の委託に係わる手数料相当額として、次に定める金額を買取単元未満株式数で按分した額 100万円以下の金額につき1.15% 100万円を超え500万円以下の金額につき0.9% ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし事故その他やむをえない事由によって電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="https://www.furukawadenchi.co.jp/">https://www.furukawadenchi.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社の金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第88期）（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）2023年6月28日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年6月28日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第89期第1四半期）（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）2023年8月7日関東財務局長に提出。

（第89期第2四半期）（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）2023年11月10日関東財務局長に提出。

（第89期第3四半期）（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）2024年2月9日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2023年7月3日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

2024年4月26日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月26日

古河電池株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 矢野 浩一

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中川 満美

### < 連結財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている古河電池株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、古河電池株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。



産業セグメントの収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表における【注記事項】(セグメント情報等)に記載のとおり、2024年3月期における産業セグメントの売上高は22,107百万円であり、そのほとんどを古河電池株式会社が占めている。また、産業セグメントの売上高は連結損益計算書の売上高の29%を占めている。</p> <p>産業セグメントの売上高は自動車以外の用途に使用される鉛蓄電池のほか、アルカリ蓄電池、整流器等の電源機器、工事及び点検サービス等に係る売上高である。当該売上高は、受注時に数量・単価等の情報を基幹システムに入力し、出荷の事実もしくは工事完了の事実をもって売上が計上される仕組みになっており、会社は、受注情報の入力時に内部規程に合致した取引条件であるか、注文書と合致しているか、出荷日もしくは工事完了日に誤りがないかを承認権限者が検証の上承認する内部統制を構築している。一方で、産業セグメントの売上高は、他の事業セグメントと比較すると、製品・顧客毎に様々なスペック・仕様が存在し、相対的に製品の個別性が高く、また、製品の販売に工事サービスが付随する複合的な取引となる場合がある等の特性があるため、売上高の計上金額及び計上時期を誤る可能性がある。さらに、産業セグメントの一部の製品については、顧客の予算の関係等により期末日付近である2月及び3月に売上計上集中するものがあり、これらの製品については、計上時期が適切であるかについて特に注意を要する。</p> <p>以上より、産業セグメントの売上高は金額的に重要であり、虚偽表示が生じた場合には会社の経営成績に重要な影響を与える可能性があることから、産業セグメントの売上高は監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、産業セグメントの売上高について、計上した金額・時期が適切であるかどうかについて検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>産業セグメントの売上高に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、特に以下の点に焦点を当てて検討した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>内部規程に合致しない案件の受注を防止するための統制</li> <li>顧客からの注文に基づいて、基幹システムに数量・単価を正確に入力するための統制</li> <li>出荷の事実もしくは工事完了の事実に基づいて売上高を計上するための統制</li> </ul> </li> </ul> <p>実証手続</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>計上時期の適切性に特に注意が必要な2月及び3月に売上高が集中して計上される製品については、組織別に推移分析を実施し、特に計上時期の偏りが顕著な高リスク領域を特定した。特定した領域に含まれる取引の計上時期の適切性について、運送業者の発送伝票・工事完了書等の出荷や工事完了の事実を示す外部証憑に加えて、販売活動や工事に係る経費の外部証憑も評価し、関連する費用の発生時期との整合性にも着目した多面的な検討を行った。</li> <li>上記を除く売上高については、通期の売上データから無作為に抽出したサンプルについて、取引に応じて契約書や注文書、運送業者の発送伝票、工事完了書、検収書、支払通知書等の関連する外部証憑と突合し、計上金額及び時期の合理性を検討した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

### < 内部統制監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、古河電池株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、古河電池株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### <報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2024年6月26日

古河電池株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 矢野 浩一

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中川 満美

### <財務諸表監査>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている古河電池株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第89期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、古河電池株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

#### 産業セグメントの収益認識

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（産業セグメントの収益認識）と同一内容であるため、記載を省略している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。